

令和7年度
税務概要



八 戸 市

市 章

昭和6年8月27日制定



八戸市の市章は、昭和6年に一般から募って制定されたものです。
「八戸」の2文字と旧南部藩の「向鶴の紋」が図案化されています。

市民の花

菊

昭和47年10月1日制定

菊は、高貴な花として、日本では古くから愛好され、芸術作品をはじめ、生活、風俗と深く結びついています。とりわけ、八戸地方は奥州菊の前身である八戸菊の栽培地として知られ、広く一般市民の観賞に供されています。

市民の木

イチイ

昭和54年5月1日制定

イチイは北海道・東北地方に自生しており、八戸地方では庭木や生垣として普及しています。市民にはオンコという呼び方でよく知られており、常緑樹であるため、緑化推進にも利用しやすいのが特徴です。

市民の鳥

ウミネコ

昭和54年5月1日制定

ウミネコは非常に古い時代から蕪島を繁殖地としており、その蕪島が世界でもまれな市街地にあることで特に有名でもあり、天然記念物に指定されています。

市民のさかな

イカ

令和元年5月1日制定

八戸は、長年にわたりイカの水揚げ日本一を誇るまちです。漁獲されたイカは、地元のみならず全国各地に運ばれ加工・消費されるとともに、当地方の郷土料理に利用され、市民の食卓を彩っています。

目 次

【総 括】	頁
1 八戸市の位置	1
2 市域のうつりかわり	1
3 産業別男女(15歳以上)就業人口	2
4 年齢別(5歳階級)人口	2
5 八戸市行政組織機構図	3
6 税務機構(職員数等、事務分掌)	5
7 人口・世帯・面積・税務職員数等調	6
8 歳入・歳出決算額と市税総額	6
9 令和7年度一般会計当初予算	7
10 令和7年度市税の当初予算内訳	8
11 令和6年度一般会計決算額	9
12 令和6年度市税決算額調	10
13 市税の予算・調定・収入額年度別比較	11
14 市税負担状況調	11
15 市税の賦課徴収に要する経費調	13
16 税務事務従事職員の特殊勤務手当	15
17 税務事務機械化等の状況	15
 【賦 課】	
18 市税・最終調定額の推移	16
(個人市民税)	
19 個人市民税・県民税の納税義務者数及び調定額年度別比較	17
20 個人市民税の税額調	19
21 個人市民税の所得金額調	20
22 個人市民税の課税標準額段階別調	21
23 個人市民税調定額調	23
24 個人市民税収入額調	24
(法人市民税)	
25 法人市民税の納税義務者数調	25
26 法人市民税の1法人当たりの平均税額調	25
27 法人市民税調定額の年度別比較	26
(固定資産税)	
28 固定資産税基本数値調	27
(1) 評価の概要	27
ア 土地の部	27
(ア) 農地	27
(イ) 宅地	27
(ウ) その他	27
(エ) 合計	27
(オ) 個人・法人別	27
イ 家屋の部	28
(ア) 木造家屋	28
(イ) 木造以外の家屋	28
(ウ) 合計	28
(エ) 個人・法人別	28
ウ 償却資産の部	28

(2) 納税義務者数等の概要	29
ア 土地の部	29
イ 家屋の部	29
ウ 償却資産の部	29
エ 合計	29
(3) 固定資産税調定額調(決算)	29
29 法務局異動通知調	30
30 固定資産縦覧帳簿縦覧及び課税台帳閲覧の状況	31
(軽自動車税)	
31 軽自動車税に関する調	32
(1) 環境性能割	32
(2) 種別割(当初課税)	32
(3) グリーン化特例に関する調(当初課税)	33
(4) オリジナルナンバープレート交付に関する調	33
(市たばこ税)	
32 市たばこ税に関する調	34
(鉱産税)	
33 鉱産税に関する調	35
(特別土地保有税)	
34 特別土地保有税に関する調	35
【税外収入】	
35 譲与税及び交付金に関する調	36
36 税務手数料に関する調	36
37 税務関係証明等の発行件数	37
【徴 収】	
38 年度別市税徴収実績調	38
39 納税貯蓄組合に関する調	42
(1) 組合・組合員数調	42
(2) 補助金の交付に関する調	42
(3) 納税貯蓄組合の収納状況調	43
40 市税口座振替に関する調	44
41 差押状況調	45
(1) 年度中の差押	45
(2) 年度中の整理	45
(3) 年度末差押状況	46
42 不納欠損状況調	46
【そ の 他】	
43 市税のあらまし	47
44 市税の税率変遷調	48
45 地方譲与税・交付金の概要	62

○ 税務概要の数値について

当市は平成17年3月31日に南郷村と合併しており、16年度は合併日以降の旧南郷村分を含んだ数値を掲載。

【 総 括 】

1 八戸市の位置

東 経 141° 30′
北 緯 40° 30′

人 口 213,735人
世帯数 110,010世帯
(令和7年3月31日現在)



(地 勢)

八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、北はおいらせ町及び五戸町、西は南部町、南は階上町及び岩手県軽米町に接している。東北地方の北部にありながら雪が少なく、日照時間が長いことも特徴となっている。地形は、なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、市の中央部を流れる馬淵川、新井田川の河口部を中心に大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、この臨海部には工業地帯が形成されている。

2 市域のうつりかわり

年 月 日		編入地域	(地 区)	面 積
昭和4年5月1日	市制施行	八戸町、小中野町、湊町、鮫村	三八城、長者、吹上、柏崎、小中野、湊、白銀、鮫、南浜	58.49 k m ²
昭和15年1月1日	編入	館村の一部	根城	73.83 k m ²
昭和17年4月1日	合併	下長苗代村	下長	98.48 k m ²
昭和29年12月1日	合併	是川村	是川	121.89 k m ²
昭和30年4月1日	合併	市川村、館村、上長苗代村	市川、上長、館	185.93 k m ²
昭和30年10月20日	合併	豊崎村	豊崎	200.34 k m ²
昭和33年6月1日	境界変更	(五戸町との境界変更)		193.29 k m ²
昭和33年9月10日	合併	大館村	大館	212.81 k m ²
平成17年3月31日	合併	南郷村	南郷	305.17 k m ²
平成20年10月1日	境界修正			305.19 k m ²
平成21年10月2日	埋立等			305.40 k m ²
平成26年10月1日	面積計測方法の変更			305.54 k m ²
平成29年3月14日	埋立等			305.56 k m ²

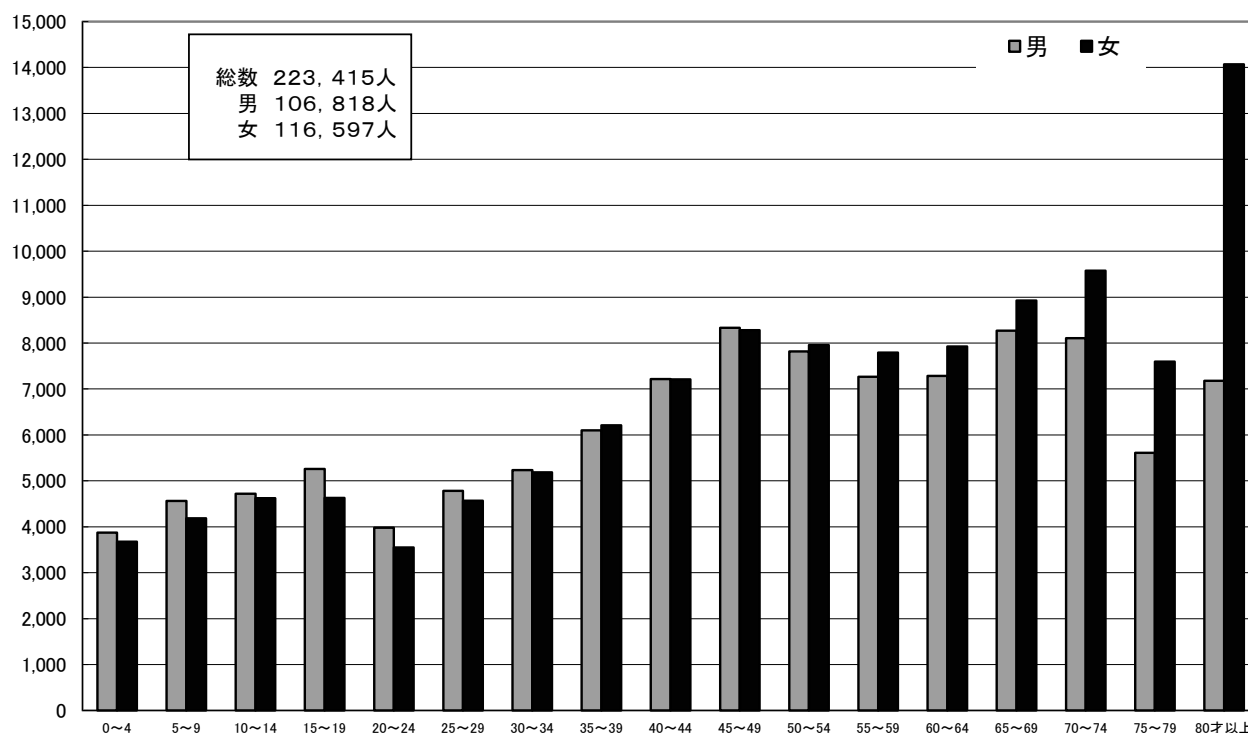
3 産業別男女(15歳以上)就業人口

(令和2年国勢調査)

区 分	総数	男	女	構成比	区 分	総	男	女	構成比
	人	人	人	%		人	人	人	%
総 数	106,198	57,460	48,738	100.0%	第 三 次 産 業	77,724	37,084	40,640	73.2
第 一 次 産 業	3,182	2,073	1,109	3.0	卸売業、小売業	18,447	8,880	9,567	17.4
農 業、林 業	2,594	1,558	1,036	2.4	金融業、保険業	2,316	889	1,427	2.2
漁 業	588	515	73	0.6	不動産業、 物品賃貸業	1,680	853	827	1.6
第 二 次 産 業	23,408	17,251	6,157	22.0	情報通信業	1,532	893	639	1.4
鉱業、採石業 砂利採取業	134	117	17	0.1	運輸業、郵便業	7,000	5,882	1,118	6.6
建 設 業	9,862	8,373	1,489	9.3	電気・ガス・熱供給・ 水道業	581	481	100	0.5
製 造 業	13,412	8,761	4,651	12.6	サービス業、その他	40,788	15,128	25,660	38.4
					公 務	5,380	4,078	1,302	5.1
					不 詳	1,884	1,052	832	1.8

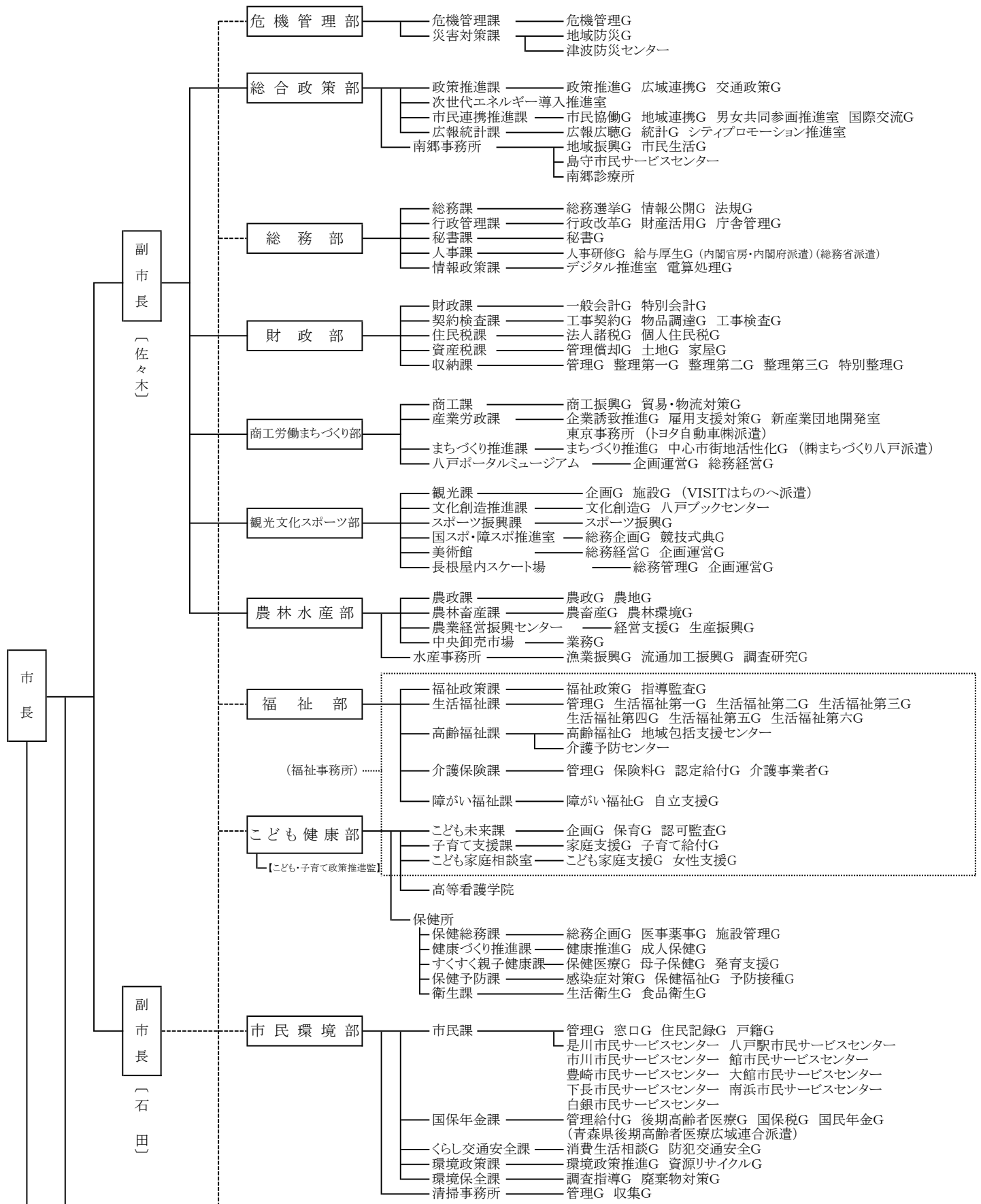
4 年齢別(5歳階級)人口

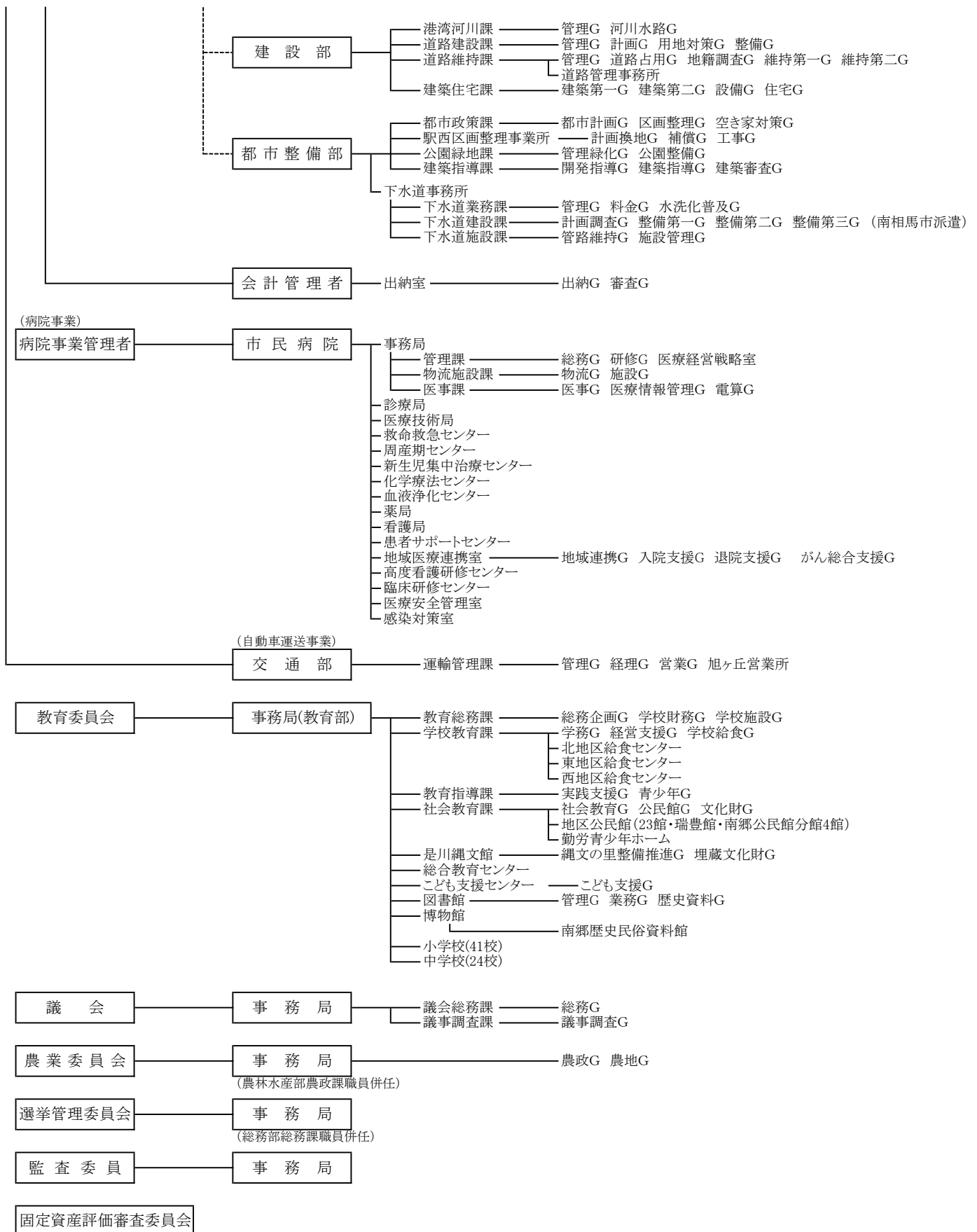
(令和2年国勢調査)



令和7年度 八戸市行政組織機構図

令和7年4月1日





6 税務機構

(令和7年4月1日現在)

(1) 職員数等

部名	課名	グループ名	次長	課長	税務 専門監	参事	副参事	主幹	主査	主事	計
財政部	住民税課	法人諸税	0	1	0	0	1	0	3	1	6
		個人住民税				0	2	1	4	8	15
	小計		0	1	0	0	3	1	7	9	21
	資産税課	管理償却	1	(次長 兼務)	0	0	2	3	3	5	14
		土地				0	1	1	1	8	11
		家屋				0	1	2	4	6	13
	小計		1	0	0	0	4	6	8	19	38
	※税3課のみ	管理	0	1	0	0	2	3	2	4	12
		整理第一				0	1	1	4	2	8
		整理第二				1	0	0	1	5	7
		整理第三				0	1	1	2	3	7
		特別整理				0	1	0	1	2	4
		小計		0	1	0	1	5	5	10	16
合計			1	2	0	1	12	12	25	44	97

	平均年齢 (歳)	税務経験 平均年数 (年)
住民税課	37.8	3.8
資産税課	37.4	3.8
収納課	39.7	3.7
合計	38.3	3.8

(2) 事務分掌

住民税課	1 個人市県民税の賦課及び調定に関すること。 2 法人市民税の賦課及び調定に関すること。 3 軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。 4 地方譲与税、交付金等に関すること。 5 営業証明・罹災証明に関すること。 6 調整給付金の給付に関すること。 7 個人の市民税、県民税関係の調査、報告、資料、統計等に関すること。
資産税課	1 固定資産税の賦課及び調定に関すること。 2 土地、家屋及び償却資産の評価に関すること。 3 不動産登記簿の登記事項の通知書の受理並びに課税台帳及び名寄帳に関すること。 4 固定資産税関係の調査、報告、資料、統計等に関すること。 5 国有資産等所在市交付金に関すること。 6 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること。 7 特別とん譲与税に関すること。 8 国有提供施設等所在市助成交付金に関すること。 9 市税に係る証明書に関すること。
収納課	1 一般市税及び国民健康保険税の徴収に関すること。 2 収入計画及び統計に関すること。 3 収納記録及び納付済通知書の管理に関すること。 4 過誤納金に関すること。 5 納税貯蓄組合に関すること。 6 納税思想の啓発宣伝に関すること。 7 一般市税及び国民健康保険税の滞納整理及び滞納処分に関すること。 8 徴収の嘱託及び受託に関すること。

7 人口・世帯・面積・税務職員数等調

(各年度4月1日現在)

年 度 区 分			3		4		5		6		7	
				対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
人 口（人）	男		107,498	99.1%	106,349	98.9%	105,384	99.1%	103,800	98.5%	102,404	98.7%
	女		117,119	99.2%	115,824	98.9%	114,349	98.7%	112,796	98.6%	111,331	98.7%
	計		224,617	99.2%	222,173	98.9%	219,733	98.9%	216,596	98.6%	213,735	98.7%
世帯数（世帯）			109,555	100.6%	109,635	100.1%	110,036	100.4%	109,936	99.9%	110,010	100.1%
面 積（km ² ）			305.56		305.56		305.56		305.56		305.56	
1km ² 当たり人口			735		727		719		709		699	
1km ² 当たり世帯			359		359		360		360		360	
税務職員数			97		98		97		98		97	
税務職員一人当たり	人 口	数	2,316		2,267		2,265		2,210		2,203	
		伸び率	100.2%		97.9%		99.9%		97.6%		99.7%	
	世 帯	数	1,129		1,119		1,134		1,122		1,134	
		伸び率	101.6%		99.1%		101.4%		98.9%		101.1%	

8 歳入・歳出決算額と市税総額

(単位:千円)

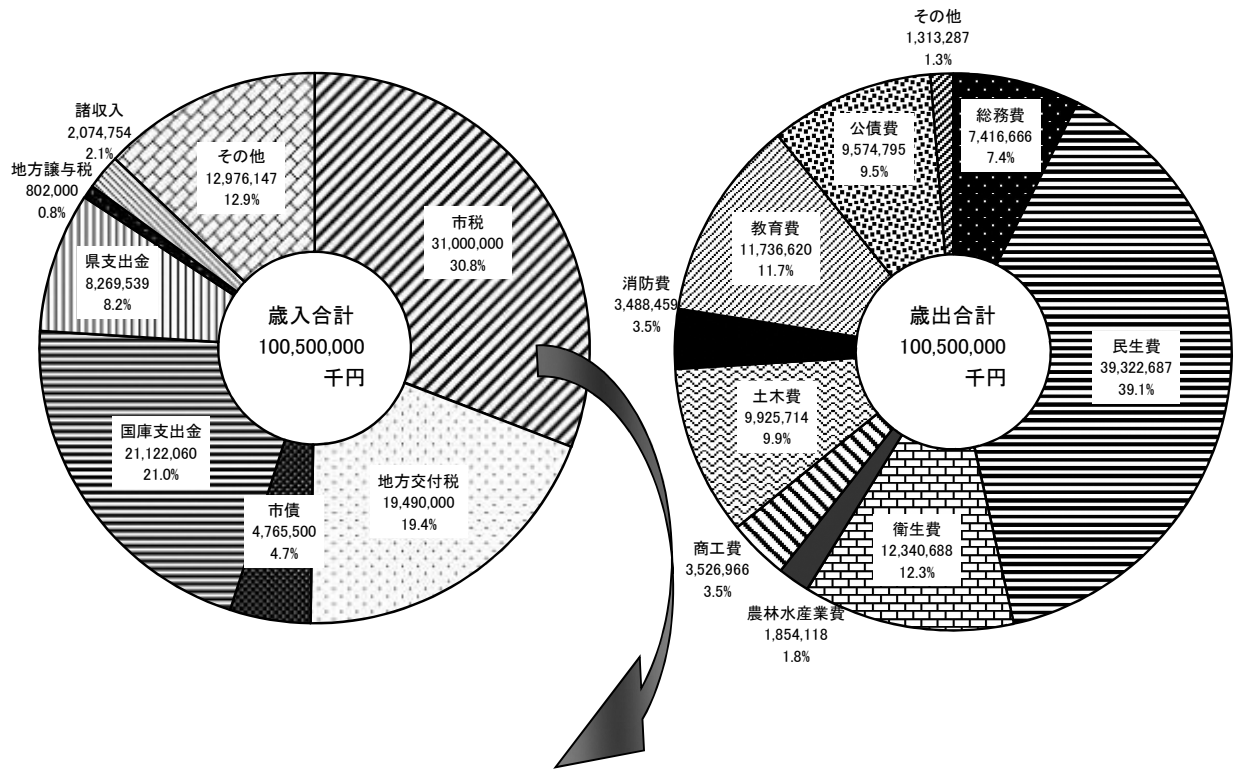
年 度 区 分		2		3		4		5		6	
			対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
一般会計	歳入 A	136,982,364	124.3%	116,278,336	105.5%	108,772,213	79.4%	110,302,240	101.4%	108,585,207	98.4%
	歳出	132,901,594	125.0%	112,362,090	105.7%	104,745,941	78.8%	106,620,655	101.8%	105,245,945	98.7%
市税総額 B		30,141,786	99.1%	30,292,128	99.6%	30,852,001	102.4%	30,685,116	99.5%	29,953,108	97.6%
市税の割合 B/A		22.0%		26.1%		28.4%		27.8%		27.6%	
基準財政収入額		28,250,280		27,355,673		28,349,339		28,637,550		28,660,829	
基準財政需要額		41,823,366		43,061,805		44,046,447		45,739,367		46,970,376	
収入額/需要額		67.5%		63.5%		64.4%		62.6%		61.0%	

9 令和7年度一般会計当初予算

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
科 目	予算額	構成比	科 目	予算額	構成比
1 市 税	31,000,000	30.9%	1 議 会 費	518,380	0.5%
2 地 方 譲 与 税	802,000	0.8%	2 総 務 費	7,416,666	7.4%
3 利 子 割 交 付 金	27,000	0.0%	3 民 生 費	39,322,687	39.1%
4 配 当 割 交 付 金	84,000	0.1%	4 衛 生 費	12,340,688	12.3%
5 株式等譲渡所得割交付金	125,000	0.1%	5 労 働 費	224,234	0.2%
6 法 人 事 業 税 交 付 金	503,000	0.5%	6 農 林 水 産 業 費	1,854,118	1.8%
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,160,000	6.1%	7 商 工 費	3,526,966	3.5%
8 環 境 性 能 割 交 付 金	83,000	0.1%	8 土 木 費	9,925,714	9.9%
9 ゴルフ場利用税交付金	1,500	0.0%	9 消 防 費	3,488,459	3.5%
10 国有提供施設等所在 市 助 成 交 付 金	485,000	0.5%	10 教 育 費	11,736,620	11.7%
11 地 方 特 例 交 付 金	230,000	0.2%	11 災 害 復 旧 費	1	0.0%
12 地 方 交 付 税	19,490,000	19.4%	12 公 債 費	9,574,795	9.5%
13 交通安全対策特別交付金	28,000	0.0%	13 諸 支 出 金	520,672	0.5%
14 分 担 金 及 び 負 担 金	361,273	0.4%	14 予 備 費	50,000	0.1%
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,352,110	1.4%			
16 国 庫 支 出 金	21,122,060	21.0%			
17 県 支 出 金	8,269,539	8.2%			
18 財 産 収 入	130,184	0.1%			
19 寄 附 金	87,000	0.1%			
20 繰 入 金	3,319,079	3.3%			
21 繰 越 金	1	0.0%			
22 諸 収 入	2,074,754	2.1%			
23 市 債	4,765,500	4.7%			
合 計	100,500,000	100.0%	合 計	100,500,000	100.0%

(令和7年度一般会計当初予算構成比)



10 令和7年度当初予算・市税の内訳

(単位:千円)

税 目	予 算 額	構 成 比
市民税	12,985,000	41.9%
┌ 個人市民税	10,835,000	35.0%
└ 法人市民税	2,150,000	6.9%
固定資産税	15,360,000	49.6%
軽自動車税	725,000	2.3%
市たばこ税	1,925,000	6.2%
鉱産税	4,999	0.0%
特別土地保有税	1	0.0%
計	31,000,000	100.0%

11 令和6年度一般会計決算額

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
科 目	収入済額	構成比	対前年比	科 目	支出済額	構成比	対前年比
1 市 税	29,953,107	27.6%	97.6%	1 議 会 費	505,396	0.5%	90.6%
2 地 方 譲 与 税	785,318	0.7%	100.7%	2 総 務 費	8,811,958	8.4%	110.1%
3 利 子 割 交 付 金	13,162	0.0%	126.2%	3 民 生 費	41,062,632	39.0%	94.4%
4 配 当 割 交 付 金	116,653	0.1%	151.3%	4 衛 生 費	13,948,657	13.3%	104.8%
5 株式等譲渡所得割交付金	142,461	0.1%	173.2%	5 労 働 費	215,079	0.2%	133.0%
6 法 人 事 業 税 交 付 金	447,135	0.4%	107.1%	6 農 林 水 産 業 費	1,536,479	1.5%	89.8%
7 地 方 消 費 税 交 付 金	6,267,805	5.8%	108.2%	7 商 工 費	4,155,695	3.9%	109.4%
8 環 境 性 能 割 交 付 金	74,592	0.1%	104.5%	8 土 木 費	10,048,975	9.5%	77.4%
9 ゴルフ場利用税交付金	1,634	0.0%	115.6%	9 消 防 費	3,416,028	3.2%	108.4%
10 国有提供施設等所在 市 助 成 交 付 金	500,795	0.5%	101.7%	10 教 育 費	11,779,152	11.2%	123.3%
11 地 方 特 例 交 付 金	1,186,085	1.1%	441.4%	11 災 害 復 旧 費	649	0.0%	—
12 地 方 交 付 税	20,722,241	19.1%	107.2%	12 公 債 費	9,177,476	8.7%	99.5%
13 交通安全対策特別交付金	27,563	0.0%	96.8%	13 諸 支 出 金	587,768	0.6%	87.8%
14 分 担 金 及 び 負 担 金	99,931	0.1%	75.7%	14 予 備 費	0	0.0%	—
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,311,836	1.2%	97.4%				
16 国 庫 支 出 金	23,576,676	21.7%	90.2%				
17 県 支 出 金	8,193,502	7.5%	92.8%				
18 財 産 収 入	131,763	0.1%	40.0%				
19 寄 附 金	199,719	0.2%	93.2%				
20 繰 入 金	2,981,280	2.7%	114.2%				
21 繰 越 金	3,681,584	3.4%	91.4%				
22 諸 収 入	2,084,455	1.9%	114.0%				
23 市 債	6,085,909	5.6%	89.4%				
合 計	108,585,206	100.0%	98.4%	合 計	105,245,944	100.0%	98.7%

12 令和6年度市税決算額調

[単位:千円, %]

区 分	予 算 額	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	収入未済額	対予算 徴収率	対調定 徴収率
市 税	29,100,880	30,644,963	29,953,107	65,723	631,410	102.9	97.7
現年課税分	28,908,580	29,980,274	29,778,594	5,378	201,546	103.0	99.3
滞納繰越分	192,300	664,689	174,513	60,345	429,864	90.8	26.3
1 市 民 税	11,509,880	12,216,304	11,967,377	25,809	228,090	104.0	98.0
個 人	9,709,880	10,110,640	9,872,266	23,944	216,771	101.7	97.6
現年課税分	9,619,880	9,871,759	9,793,605	1,233	79,256	101.8	99.2
滞納繰越分	90,000	238,881	78,661	22,711	137,515	87.4	32.9
法 人	1,800,000	2,105,664	2,095,111	1,865	11,319	116.4	99.5
現年課税分	1,797,100	2,095,157	2,091,729	297	5,762	116.4	99.8
滞納繰越分	2,900	10,507	3,382	1,568	5,557	116.6	32.2
2 固 定 資 産 税	15,000,000	15,723,846	15,309,706	35,433	378,884	102.1	97.4
純固定資産税	14,954,000	15,677,513	15,263,373	35,433	378,884	102.1	97.4
現年課税分	14,862,000	15,288,389	15,176,459	3,831	108,249	102.1	99.3
滞納繰越分	92,000	389,124	86,914	31,602	270,635	94.5	22.3
交 付 金	46,000	46,333	46,333	0	0	100.7	100.0
3 軽自動車税	716,000	746,733	717,944	4,481	24,436	100.3	96.1
種別割	670,000	700,347	671,558	4,481	24,436	100.2	95.9
現年課税分	662,600	674,170	666,002	17	8,279	100.5	98.8
滞納繰越分	7,400	26,177	5,556	4,464	16,157	75.1	21.2
環境性能割	46,000	46,386	46,386	0	0	100.8	100.0
4 市たばこ税	1,870,000	1,952,206	1,952,206	0	0	104.4	100.0
現年課税分	1,870,000	1,952,206	1,952,206	0	0	104.4	100.0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	—	—
5 鉱 産 税	4,999	5,874	5,874	0	0	117.5	100.0
6 特別土地保有税	1	0	0	0	0	0.0	—

13 市税の予算・調定・収入額年度別比較

年 度 区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度			
		対前年比		対前年比		対前年比		
予 算 額	29,831,127	99.1	29,700,702	99.6	30,121,755	101.4		
調 定 額	31,516,354	99.4	31,486,382	99.9	31,740,755	100.8		
収 入 額	30,141,786	99.1	30,292,128	100.5	30,852,001	101.8		
不 納 欠 損 額	69,428	73.8	142,241	204.9	138,048	97.1		
収 入 未 済 額	1,309,147	109.4	1,054,700	80.6	755,309	71.6		
徴収率 {	対予算	101.0		102.0		102.4		
	対調定	95.6		96.2		97.2		

14 市税負担状況調

[単位:円]

区分 \ 年度	人口一人当たり			一世帯当たり		
	予 算 額	調 定 額	収 入 額	予 算 額	調 定 額	収 入 額
2年度	132,809	140,312	134,192	272,294	287,676	275,129
3年度	133,683	141,720	136,345	270,905	287,193	276,300
4年度	137,083	144,451	140,407	273,745	288,458	280,381
5年度	139,508	145,204	141,670	274,859	286,081	279,118
6年度	136,154	143,378	140,141	264,529	278,565	272,276

(注) 人口・世帯数は、各年度とも3月31日現在の住民基本台帳による

[単位:千円, %]

	令和5年度		令和6年度	
		対前年比		対前年比
	30,216,893	100.3	29,100,880	96.3
	31,450,583	99.1	30,644,963	97.4
	30,685,116	99.5	29,953,107	97.6
	102,115	74.0	65,723	64.4
	666,655	88.3	631,410	94.7
	101.5		102.9	
	97.6		97.7	

15 市税の賦課徴収に要する経費調

区 分			令和元年		2		
				対前年比		対前年比	
税 収 入 額			千円		千円		
			① 市 税	30,412,938	100.5%	30,141,786	99.1%
			個 人 の 県 民 税	7,025,799	101.6%	6,966,451	99.2%
② 合 計			37,438,737	100.7%	37,108,237	99.1%	
徴 税 費	人 件 費	基 本 給	294,370	98.4%	298,401	101.4%	
		諸 手 当	159,254	96.8%	163,752	102.8%	
		イ 時 間 外 勤 務 手 当	21,783	90.5%	21,818	100.2%	
		ロ 特 殊 勤 務 手 当	54	70.1%	43	79.6%	
		ハ そ の 他 の 手 当	137,417	97.9%	141,891	103.3%	
		そ の 他	102,452	97.4%	127,450	124.4%	
		小 計	556,076	97.7%	589,603	106.0%	
	需 用 費	旅 費	1,601	101.1%	1,083	67.6%	
		賃 金	23,174	106.0%	0	0.0%	
		そ の 他	259,339	140.3%	241,144	93.0%	
		小 計	284,114	136.4%	242,227	85.3%	
	報 奨 金 及 び こ れ に 類 する 経 費	納 期 前 納 付 の 報 奨 金	――		――		
		納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	2,149	91.5%	2,003	93.2%	
		納 税 奨 励 金	――		――		
		そ の 他	362	95.8%	246	68.0%	
	小 計	2,511	92.1%	2,249	89.6%		
	そ の 他		508	99.6%	231	45.5%	
	③ 合 計		843,209	108.0%	834,310	98.9%	
(個人) 県民税 徴収取扱費		納税義務者を基準にした金額	338,610	100.2%	339,375	100.2%	
		納税通知書を基準にした金額	――		――		
		徴収額を基準にした金額	――		――		
		報奨金の額に相当する金額	0	―	0	―	
④ 合 計		338,610	100.2%	339,375	100.2%		
⑤ ③ － ④			504,599	114.0%	494,935	98.1%	
税収入に対する 徴税費の割合		③ / ②	2.3%		2.2%		
		⑤ / ①	1.7%		1.6%		
徴 税 職 員 数		人 96		人 96			

(注)「税収入額」及び「徴税費」には国保特別会計分は含まない。

3		4		5		6	
	対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
千円		千円		千円		千円	
30,292,128	99.6%	30,852,001	101.8%	30,685,116	99.5%	29,953,107	97.6%
7,071,538	100.7%	7,002,551	99.0%	7,030,425	100.4%	6,419,174	91.3%
37,363,666	99.8%	37,854,552	101.3%	37,715,541	99.6%	36,372,281	96.4%
288,839	98.1%	285,509	98.8%	294,027	103.0%	317,566	108.0%
159,818	100.4%	161,472	101.0%	170,683	105.7%	187,726	110.0%
22,583	103.7%	21,302	94.3%	25,197	118.3%	24,023	95.3%
36	66.7%	29	80.6%	16	55.2%	26	162.5%
137,199	99.8%	140,141	102.1%	145,470	103.8%	163,677	112.5%
122,127	119.2%	122,758	100.5%	127,803	104.1%	142,969	111.9%
570,784	102.6%	569,739	99.8%	592,513	104.0%	648,261	109.4%
897	56.0%	1,244	138.7%	1,214	97.6%	1,373	113.1%
0	—	0	—	0	—	0	—
269,147	103.8%	393,791	146.3%	330,227	83.9%	473,331	143.3%
270,044	95.0%	395,035	146.3%	331,441	83.9%	474,704	143.2%
———		———		———		———	
1,139	53.0%	1,302	114.3%	664	51.0%	462	69.6%
———		———		———		———	
169	46.7%	85	50.3%	0	0.0%	0	0.0%
1,308	52.1%	1,387	106.0%	664	47.9%	462	69.6%
385	75.8%	347	90.1%	399	115.0%	408	102.3%
842,521	99.9%	966,508	114.7%	925,017	95.7%	1,123,835	121.5%
337,326	99.6%	353,852	104.9%	334,844	94.6%	336,101	100.4%
———		———		———		———	
———		———		———		———	
0	—	0	—	0	—	0	—
337,326	99.6%	353,852	104.9%	334,844	94.6%	336,101	100.4%
505,195	100.1%	612,656	121.3%	590,173	96.3%	787,734	133.5%
2.3%		2.6%		2.5%		3.1%	
1.7%		2.0%		1.9%		2.6%	
人		人		人		人	
97		98		96		97	

16 税務事務従事職員の特殊勤務手当

【滞納整理等業務手当】 ※20年度に名称変更(19年度以前は収納等業務手当)

課 名	業務内容	平成13～15年度	16年度	17年度～	20年度	21年度～
財 政 部 住民税課 資産税課 収 納 課 (平成17～19年度) 南郷事務所 市民生活G	税の賦課	月額 5,200円	月額 3,900円		月額 2,000円	廃止
	税の徴収	月額 5,200円			日額 260円 ※収納課職員が、外勤して滞納者へ市税の説明、滞納整理、差押え等の事務に従事する場合	
	その他の賦課 (税の賦課の事務に従事したとき)	月額 3,900円	月額 1,950円	日額 240円 ※月に11日以上従事の場合は、月額3,900円	日額 240円 ※月に11日以上従事の場合は、月額2,000円	廃止
	その他の徴収 (税の徴収の事務に従事したとき)			日額 360円 ※月に11日以上従事の場合は、月額5,200円		
市民サービスセンターの職員	市民SCにおいて税関係の事務に従事したとき	月額 3,900円	月額 1,950円	廃止		

17 税務事務機械化等の状況

税 目	賦課入力年月	消込入力年月
個人市県民税	昭和44年3月	昭和51年6月 (普通徴収分)
		平成14年4月 (特別徴収分)
法人市民税	昭和55年1月	平成14年4月
固定資産税	昭和46年10月	昭和54年5月
軽自動車税	昭和48年4月	昭和54年5月

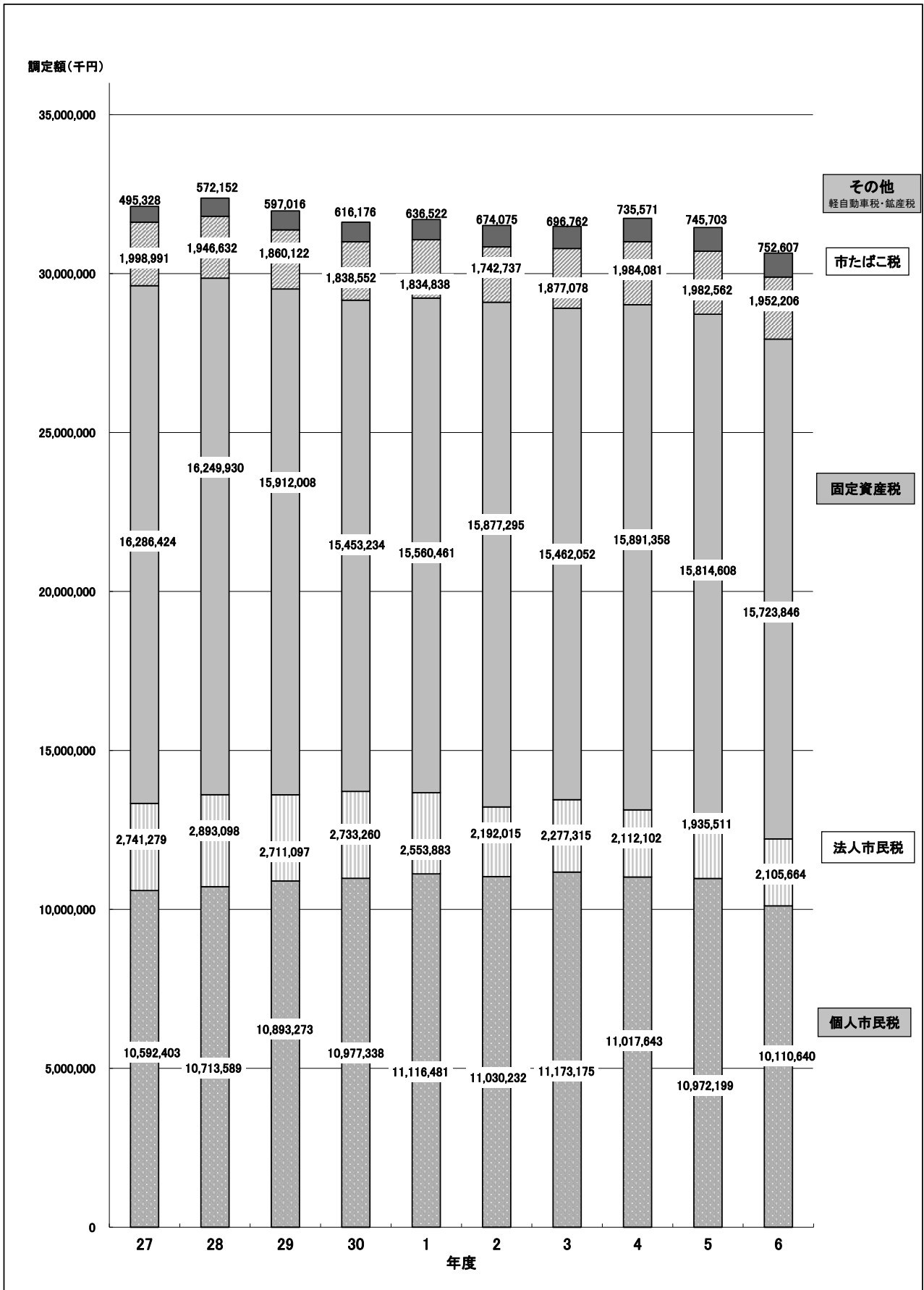
管理する課	機 械 の 名 称	台 数	導入当初年月	現在の機器 購入(更新)年度
住 民 税 課	サーバ(税総合システム) FUJITSU PRIMEQUEST 2400S	一式	平成26年8月	令和2年度
資 産 税 課	家屋評価システム		令和4年9月	
	土地評価システム	一式	平成9年6月	
収 納 課	光学文字読取装置 ジエイエスキューブ TOM9000ex-28	各1	昭和62年3月	令和6年度
	パソコン HP Pro SFF 400 G9 プリンター 富士通 モノクロページプリンタ XL-4405 メールシーラー(はがき目隠し機) TOPPANエッジ機PRESSLE SOLID II		平成5年4月	令和6年度

※クラウド移行 令和4年度～

※クラウド移行 令和6年度～

【 賦 課 】

18 市税・最終調定額の推移(現年課税分+滞納繰越分)



19 個人市民税・県民税の納税義務者数及び調定額年度別比較

区 分		令和3年度				令和4年度			
		調定額	対前年比	納税 義務者数	対前年比	調定額	対前年比	納税 義務者数	対前年比
市 民 税	均 等 割 の み 納 め る 者	千円 38,318	98.0%	人 10,948	98.0%	千円 37,608	98.1%	人 10,745	98.1%
	均等割・所得割を納める者	10,534,405	100.5%	101,613	99.8%	10,485,779	99.5%	101,260	99.7%
	普 通 徴 収 (構 成 比)	2,058,230	107.9%	39,398	97.7%	1,884,677	91.6%	39,762	100.9%
	特 別 徴 収 (構 成 比)	8,514,493	98.9%	79,389	100.6%	8,638,710	101.5%	78,867	99.3%
	均 等 割 (構 成 比)	393,964	99.6%	112,561	99.6%	392,018	99.5%	112,005	99.5%
	所 得 割 (構 成 比)	9,823,113	100.6%	101,613	99.8%	10,131,369	103.1%	101,260	99.7%
	計	10,572,723	100.5%	112,561	99.6%	10,523,387	99.9%	112,005	99.5%
	人 口 1 人 当 た り 負 担 額	円 46,814		対前年比 101.4%		円 47,098		対前年比 100.6%	
	一 世 帯 当 た り 負 担 額	96,551		99.9%		96,010		99.4%	
	納税義務者1人当たり負担額	93,929		100.9%		93,955		100.0%	
特 別 徴 収 義 務 者 数		人 7,901		対前年比 101.2%		人 7,926		対前年比 100.3%	
県 民 税	均 等 割	千円 168,839	99.6%	人 112,561	99.6%	千円 168,006	99.3%	人 112,005	99.5%
	所 得 割	6,783,621	100.6%	106,490	99.7%	6,751,916	99.9%	106,514	100.0%
	計	6,952,459	100.5%	118,787	99.6%	6,919,922	99.9%	118,629	99.9%
	生 活 扶 助 等 に よ る 人 的 非 課 税 措 置 該 当 者	12,833 人				12,530 人			
均 等 割 の 非 課 税 措 置 該 当 者		17,304 人				16,956 人			
所 得 割 の 非 課 税 措 置 該 当 者		1,488 人				1,424 人			

(注)各年度7月1日現在・人口は1月1日現在

令和5年度				令和6年度				令和7年度			
調定額	対前年比	納税 義務者数	対前年比	調定額	対前年比	納税 義務者数	対前年比	調定額	対前年比	納税 義務者数	対前年比
千円		人		千円		人		千円		人	
36,134	96.1%	10,324	96.1%	51,933	143.7%	17,311	167.7%	29,469	56.7%	9,823	56.7%
10,557,106	100.7%	101,511	100.2%	9,714,804	92.0%	94,714	93.3%	11,159,897	114.9%	103,367	109.1%
1,866,829	99.1%	39,580	99.5%	1,743,359	93.4%	39,651	100.2%	1,958,825	112.4%	41,651	105.0%
17.6%		33.4%		17.8%		33.4%		17.5%		34.4%	
8,726,411	101.0%	79,082	100.3%	8,023,378	91.9%	78,983	99.9%	9,230,541	115.0%	79,434	100.6%
82.4%		66.6%		82.2%		66.6%		82.5%		65.6%	
391,423	99.8%	111,835	99.8%	336,075	85.9%	112,025	100.2%	339,570	101.0%	113,190	101.0%
3.7%				3.4%				3.0%			
10,201,817	100.7%	101,511	100.2%	9,430,662	92.4%	94,714	93.3%	10,849,796	115.0%	103,367	109.1%
96.3%				96.6%				97.0%			
10,593,240	100.7%	111,835	99.8%	9,766,737	92.2%	112,025	100.2%	11,189,366	114.6%	113,190	101.0%
円		対前年比		円		対前年比		円		対前年比	
47,884		101.7%		44,764		93.5%		52,024		116.2%	
96,132		100.1%		88,678		92.2%		101,692		114.7%	
94,722		100.8%		87,184		92.0%		98,855		113.4%	
人		対前年比		人		対前年比		人		対前年比	
8,020		101.2%		7,979		99.5%		8,051		100.9%	
調定額	対前年比	納税 義務者数	対前年比	調定額	対前年比	納税 義務者数	対前年比	調定額	対前年比	納税 義務者数	対前年比
千円		人		千円		人		千円		人	
167,748	99.8%	111,835	99.8%	224,007	133.5%	112,025	100.2%	113,186	50.5%	113,190	101.0%
6,798,754	100.7%	106,957	100.4%	6,285,168	92.4%	99,656	93.2%	7,230,746	115.0%	109,866	110.2%
6,966,502	100.7%	118,662	100.0%	6,509,175	93.4%	118,634	100.0%	7,343,932	112.8%	121,085	102.1%
10,917 人				10,879 人				10,595 人			
17,178 人				17,043 人				16,563 人			
1,342 人				1,265 人				1,251 人			

20 個人市民税の税額調

(課税状況等調から)
各年度7月1日現在

区 分	令 和 4 年 度						
	納 税 義 務 者 数			税 額			一人当たりの 平均税額
		構成比	対前年比		構成比	対前年比	
	人	%	%	千円	%	%	円
給 与 所 得 者	90,240	80.6	99.6	8,969,483	85.2	101.2	99,396
営 業 所 得 者	3,537	3.2	90.4	538,376	5.1	96.5	152,213
農 業 所 得 者	166	0.1	76.9	6,766	0.1	65.2	40,759
そ の 他 の 所 得 者	18,043	16.1	101.0	1,008,695	9.6	88.2	55,905
家 屋 敷 等 の み	19	0.0	190.0	67	0.0	191.4	3,526
合 計	112,005	100.0	99.5	10,523,387	100.0	99.5	93,955

区 分	令 和 5 年 度						
	納 税 義 務 者 数			税 額			一人当たりの 平均税額
		構成比	対前年比		構成比	対前年比	
	人	%	%	千円	%	%	円
給 与 所 得 者	90,350	80.8	100.1	9,104,662	85.9	101.5	100,771
営 業 所 得 者	3,433	3.1	97.1	524,981	5.0	97.5	152,922
農 業 所 得 者	138	0.1	83.1	5,771	0.1	85.3	41,819
そ の 他 の 所 得 者	17,894	16.0	99.2	957,756	9.0	95.0	53,524
家 屋 敷 等 の み	20	0.0	105.3	70	0.0	104.5	3,500
合 計	111,835	100.0	99.8	10,593,240	100.0	100.7	94,722

区 分	令 和 6 年 度						
	納 税 義 務 者 数			税 額			一人当たりの 平均税額
		構成比	対前年比		構成比	対前年比	
	人	%	%	千円	%	%	円
給 与 所 得 者	90,189	80.5	99.8	8,392,284	85.9	92.2	93,052
営 業 所 得 者	3,490	3.1	101.7	532,964	5.5	101.5	152,712
農 業 所 得 者	153	0.1	110.9	7,923	0.1	137.3	51,784
そ の 他 の 所 得 者	18,156	16.2	101.5	833,455	8.5	87.0	45,905
家 屋 敷 等 の み	37	0.0	185.0	111	0.0	158.6	3,000
合 計	112,025	100.0	100.2	9,766,737	100.0	92.2	87,184

区 分	令 和 7 年 度						
	納 税 義 務 者 数			税 額			一人当たりの 平均税額
		構成比	対前年比		構成比	対前年比	
	人	%	%	千円	%	%	円
給 与 所 得 者	90,394	79.9	100.2	9,572,898	85.6	114.1	105,902
営 業 所 得 者	3,510	3.1	100.6	549,071	4.9	103.0	156,430
農 業 所 得 者	234	0.2	152.9	21,404	0.2	270.2	91,470
そ の 他 の 所 得 者	19,038	16.8	104.9	1,045,951	9.3	125.5	54,940
家 屋 敷 等 の み	14	0.0	37.8	42	0.0	37.8	3,000
合 計	113,190	100.0	101.0	11,189,366	100.0	114.6	98,855

○令和7年度 その他の所得者内訳

利子 3 人
配当 147 人
雑所得 18,885 人
(うち公的年金等) (4,989) 人
山林 3 人

21 個人市民税の所得金額調

(課税状況等調から)

各年度7月1日現在・所得割額対象者

区 分	令 和 4 年 度						
	納 税 義 務 者 数			総 所 得 金 額 等			一人当たりの 平均所得金額
		構成比	対前年比		構成比	対前年比	
	人	%	%	千円	%	%	千円
給 与 所 得 者	84,582	83.5	99.9	254,719,643	84.0	101.1	3,012
営 業 所 得 者	2,805	2.8	88.5	12,346,147	4.1	93.7	4,401
農 業 所 得 者	106	0.1	77.4	240,516	0.1	72.0	2,269
そ の 他 の 所 得 者	12,869	12.7	100.9	24,012,744	7.9	101.3	1,866
分 離 課 税 対 象 者	898	0.9	103.0	12,027,216	3.9	72.7	13,393
合 計	101,260	100.0	99.7	303,346,266	100.0	99.2	2,996
(うち分離課税分のみ)	898		103.0	7,283,117		59.8	8,110

区 分	令 和 5 年 度						
	納 税 義 務 者 数			総 所 得 金 額 等			一人当たりの 平均所得金額
		構成比	対前年比		構成比	対前年比	
	人	%	%	千円	%	%	千円
給 与 所 得 者	84,989	83.7	100.5	258,693,457	84.7	101.6	3,044
営 業 所 得 者	2,726	2.7	97.2	12,273,967	4.0	99.4	4,503
農 業 所 得 者	98	0.1	92.5	203,603	0.1	84.7	2,078
そ の 他 の 所 得 者	12,817	12.6	99.6	23,985,307	7.9	99.9	1,871
分 離 課 税 対 象 者	881	0.9	98.1	10,171,395	3.3	84.6	11,545
合 計	101,511	100.0	100.2	305,327,729	100.0	100.7	3,008
(うち分離課税分のみ)	881		98.1	5,832,788		80.1	6,621

区 分	令 和 6 年 度						
	納 税 義 務 者 数			総 所 得 金 額 等			一人当たりの 平均所得金額
		構成比	対前年比		構成比	対前年比	
	人	%	%	千円	%	%	千円
給 与 所 得 者	80,450	84.9	94.7	256,293,230	85.3	99.1	3,186
営 業 所 得 者	2,527	2.7	92.7	12,575,373	4.2	102.5	4,976
農 業 所 得 者	82	0.1	83.7	227,921	0.1	111.9	2,780
そ の 他 の 所 得 者	10,768	11.4	84.0	22,211,135	7.4	92.6	2,063
分 離 課 税 対 象 者	887	0.9	100.7	9,047,087	3.0	88.9	10,200
合 計	94,714	100.0	93.3	300,354,746	100.0	98.4	3,171
(うち分離課税分のみ)	887		100.7	4,418,210		75.7	4,981

区 分	令 和 7 年 度						
	納 税 義 務 者 数			総 所 得 金 額 等			一人当たりの 平均所得金額
		構成比	対前年比		構成比	対前年比	
	人	%	%	千円	%	%	千円
給 与 所 得 者	85,264	82.5	106.0	269,162,159	89.6	105.0	3,157
営 業 所 得 者	2,824	2.7	111.8	12,983,373	4.3	103.2	4,598
農 業 所 得 者	180	0.2	219.5	550,984	0.2	241.7	3,061
そ の 他 の 所 得 者	14,099	13.6	130.9	26,434,499	8.8	119.0	1,875
分 離 課 税 対 象 者	1,000	1.0	112.7	11,422,247	3.8	126.3	11,422
合 計	103,367	100.0	109.1	320,553,262	106.7	106.7	3,101
(うち分離課税分のみ)	1,000		112.7	6,132,489		138.8	6,132

※「うち分離課税分のみ」… 課税状況調第11表総括表(7)～(12)

※「納税義務者」… 課税状況調第5表～第11表総括表より所得税の納税義務あり・なしの計

22 個人市民税の課税標準額段階別調

(課税状況等調から)

各年度7月1日現在・所得割額対象者

課 税 標 準 額 の 段 階	令 和 2 年 度							
	納税義務者 構成比		総所得金額等 構成比		所得控除額	課税標準額	算出税額	所得割額
	人	%	千円	%	千円	千円	千円	千円
10万円 以下の金額	1,444	1.6	4,696,674	1.6	2,733,978	1,962,696	64,930	59,764
10万円 を超え 100万円 以下	38,581	41.6	56,248,383	19.4	32,998,955	23,249,428	1,371,037	1,251,510
100万円 " 200万円 "	27,628	29.8	74,853,304	25.8	31,399,570	43,453,734	2,589,964	2,413,787
200万円 " 300万円 "	11,808	12.7	51,213,739	17.6	18,248,324	32,965,415	1,964,511	1,855,975
300万円 " 400万円 "	6,990	7.5	37,698,749	13.0	12,089,548	25,609,201	1,525,452	1,487,356
400万円 " 550万円 "	3,409	3.7	22,384,470	7.7	6,333,722	16,050,748	950,508	930,690
550万円 " 700万円 "	995	1.1	8,029,624	2.8	1,921,484	6,108,140	365,795	355,284
700万円 " 1,000万円 "	746	0.8	7,835,387	2.7	1,498,772	6,336,615	375,203	364,384
1,000万円を超える金額	1,112	1.2	27,147,696	9.4	2,511,324	24,636,372	1,465,341	1,402,161
合 計	92,713	100.0	290,108,026	100.0	109,735,677	180,372,349	10,672,741	10,120,911

課 税 標 準 額 の 段 階	令 和 3 年 度							
	納税義務者 構成比		総所得金額等 構成比		所得控除額	課税標準額	算出税額	所得割額
	人	%	千円	%	千円	千円	千円	千円
10万円 以下の金額	1,357	1.5	4,538,672	1.5	3,100,744	1,437,928	48,909	43,668
10万円 を超え 100万円 以下	38,656	41.8	61,105,274	20.0	37,463,020	23,642,254	1,389,446	1,266,532
100万円 " 200万円 "	27,773	30.1	78,693,950	25.7	34,847,603	43,846,347	2,613,634	2,419,345
200万円 " 300万円 "	11,684	12.6	52,129,438	17.1	19,412,845	32,716,593	1,946,146	1,827,906
300万円 " 400万円 "	6,908	7.5	37,924,255	12.4	12,650,336	25,273,919	1,505,953	1,458,697
400万円 " 550万円 "	3,188	3.5	21,423,438	7.0	6,240,499	15,182,939	895,020	870,842
550万円 " 700万円 "	964	1.0	8,201,333	2.7	1,958,933	6,242,400	364,522	352,556
700万円 " 1,000万円 "	727	0.8	7,718,473	2.5	1,533,095	6,185,378	366,605	353,220
1,000万円を超える金額	1,120	1.2	33,991,502	11.1	2,503,523	31,487,979	1,665,558	1,585,901
合 計	92,377	100.0	305,726,335	100.0	119,710,598	186,015,737	10,795,793	10,178,667

課 税 標 準 額 の 段 階	令 和 4 年 度							
	納税義務者 構成比		総所得金額等 構成比		所得控除額	課税標準額	算出税額	所得割額
	人	%	千円	%	千円	千円	千円	千円
10万円 以下の金額	1,376	1.5	4,655,684	1.5	3,033,438	1,622,246	54,731	49,589
10万円 を超え 100万円 以下	37,593	40.9	59,089,378	19.5	36,308,290	22,781,088	1,344,464	1,222,026
100万円 " 200万円 "	27,618	30.1	78,401,359	25.9	34,543,349	43,858,010	2,612,391	2,407,872
200万円 " 300万円 "	12,058	13.1	53,815,003	17.7	19,989,025	33,825,978	2,015,948	1,878,394
300万円 " 400万円 "	6,958	7.6	38,204,091	12.6	12,747,024	25,457,067	1,519,743	1,461,345
400万円 " 550万円 "	3,398	3.7	22,390,358	7.4	6,561,416	15,828,942	941,495	910,174
550万円 " 700万円 "	992	1.1	8,600,453	2.8	2,027,504	6,572,949	379,262	362,373
700万円 " 1,000万円 "	778	0.8	8,568,119	2.8	1,643,473	6,924,646	401,076	383,113
1,000万円を超える金額	1,125	1.2	29,621,821	9.8	2,593,560	27,028,261	1,547,082	1,456,462
合 計	91,896	100.0	303,346,266	100.0	119,447,079	183,899,187	10,816,192	10,131,348

課 税 標 準 額 の 段 階	令 和 5 年 度							
	納税義務者 構成比		総所得金額等 構成比		所得控除額	課税標準額	算出税額	所得割額
	人	%	千円	%	千円	千円	千円	千円
10万円 以下の金額	1,328	1.4	4,510,560	1.5	2,874,236	1,636,334	54,992	50,141
10万円 を超え 100万円 以下	37,104	40.2	58,144,827	19.0	35,596,874	22,547,953	1,328,201	1,206,521
100万円 " 200万円 "	27,819	30.2	79,291,704	26.0	34,773,746	44,517,958	2,645,980	2,433,416
200万円 " 300万円 "	12,526	13.6	55,731,795	18.3	20,594,216	35,137,579	2,095,113	1,940,776
300万円 " 400万円 "	7,059	7.7	38,661,143	12.7	12,876,853	25,784,290	1,538,974	1,467,851
400万円 " 550万円 "	3,448	3.7	22,870,713	7.5	6,755,892	16,114,821	956,187	916,958
550万円 " 700万円 "	1,014	1.1	8,581,524	2.8	2,075,689	6,505,835	380,664	362,947
700万円 " 1,000万円 "	780	0.8	8,241,579	2.7	1,639,564	6,602,015	391,174	369,039
1,000万円を超える金額	1,188	1.3	29,293,874	9.6	2,722,767	26,571,847	1,560,108	1,454,048
合 計	92,266	100.0	305,327,719	100.0	119,909,837	185,418,632	10,951,393	10,201,697

課 税 標 準 額 の 段 階	令 和 6 年 度							
	納税義務者 構成比		総所得金額等 構成比		所得控除額	課税標準額	算出税額	所得割額
	人	%	千円	%	千円	千円	千円	千円
10万円 以下の金額	182	0.2	1,636,584	0.5	153,700	1,482,884	44,347	42,877
10万円 を超え 100万円 以下	34,247	38.3	52,073,044	17.3	30,918,577	21,154,467	1,251,006	888,827
100万円 " 200万円 "	28,011	31.3	79,620,082	26.5	34,889,394	44,730,688	2,663,161	2,183,262
200万円 " 300万円 "	13,193	14.7	57,839,243	19.3	21,408,481	36,430,762	2,176,189	1,859,133
300万円 " 400万円 "	7,225	8.1	39,782,958	13.2	13,220,210	26,562,748	1,581,005	1,408,887
400万円 " 550万円 "	3,541	4.0	23,339,570	7.8	6,927,258	16,412,312	980,411	891,542
550万円 " 700万円 "	1,072	1.2	8,866,665	3.0	2,180,608	6,686,057	397,916	363,224
700万円 " 1,000万円 "	826	0.9	8,713,528	2.9	1,750,625	6,962,903	413,578	382,089
1,000万円を超える金額	1,171	1.3	28,483,072	9.5	2,695,745	25,787,327	1,531,681	1,410,574
合 計	89,468	100.0	300,354,746	100.0	114,144,598	186,210,148	11,039,294	9,430,415

課 税 標 準 額 の 段 階	令 和 7 年 度							
	納税義務者 構成比		総所得金額等 構成比		所得控除額	課税標準額	算出税額	所得割額
	人	%	千円	%	千円	千円	千円	千円
10万円 以下の金額	266	0.4	4,340,427	1.4	2,721,986	1,618,441	54,061	49,030
10万円 を超え 100万円 以下	11,519	18.3	55,501,151	18.5	33,687,277	21,813,874	1,283,828	1,170,011
100万円 " 200万円 "	23,493	37.3	80,767,462	26.9	35,271,775	45,495,687	2,709,254	2,500,358
200万円 " 300万円 "	13,119	20.8	61,315,851	20.4	22,257,763	39,058,088	2,325,113	2,163,205
300万円 " 400万円 "	7,259	11.5	42,200,249	14.1	13,942,799	28,257,450	1,687,384	1,594,898
400万円 " 550万円 "	4,028	6.4	27,068,319	9.0	7,885,062	19,183,257	1,135,672	1,077,374
550万円 " 700万円 "	1,191	1.9	9,898,242	3.3	2,444,585	7,453,657	442,366	415,468
700万円 " 1,000万円 "	933	1.5	10,077,623	3.4	1,970,865	8,106,758	473,904	443,280
1,000万円を超える金額	1,195	1.9	29,383,938	9.8	2,754,632	26,629,306	1,560,684	1,436,044
合 計	63,003	100.0	320,553,262	100.0	122,936,744	197,616,518	11,672,266	10,849,668

※納税義務者 … 課税状況調 第12表(1)「所得税の納税義務あり」の数

23 個人市民税調定額調（現年課税分最終）

区 分	令 和 3 年 度					
	調 定 額			納 税 義 務 者 数		1人当たり 調定額
	千円	構成比 %	対前年比 %	人	構成比 %	
普 通 徴 収 分	2,227,159	20.7	107.5	27,795	22.4	80,128
特 別 徴 収 分	8,416,090	78.2	99.3	95,591	77.1	88,043
退職所得分離課税分	114,840	1.1	149.7	562	0.5	204,342
計	10,758,089	100.0	101.3	123,948	100.0	86,795

区 分	令 和 4 年 度					
	調 定 額			納 税 義 務 者 数		1人当たり 調定額
	千円	構成比 %	対前年比 %	人	構成比 %	
普 通 徴 収 分	2,066,448	19.4	92.8	27,703	22.4	74,593
特 別 徴 収 分	8,486,571	79.8	100.8	95,344	77.1	89,010
退職所得分離課税分	87,440	0.8	76.1	590	0.5	148,203
計	10,640,459	100.0	98.9	123,637	100.0	86,062

区 分	令 和 5 年 度					
	調 定 額			納 税 義 務 者 数		1人当たり 調定額
	千円	構成比 %	対前年比 %	人	構成比 %	
普 通 徴 収 分	2,042,315	19.2	98.8	27,154	22.0	75,212
特 別 徴 収 分	8,561,302	80.2	100.9	95,618	77.6	89,537
退職所得分離課税分	66,777	0.6	76.4	513	0.4	130,170
計	10,670,394	100.0	100.3	123,285	100.0	86,551

区 分	令 和 6 年 度					
	調 定 額			納 税 義 務 者 数		1人当たり 調定額
	千円	構成比 %	対前年比 %	人	構成比 %	
普 通 徴 収 分	1,904,132	19.3	93.2	26,606	21.6	71,568
特 別 徴 収 分	7,889,460	79.9	92.2	95,899	78.0	82,268
退職所得分離課税分	78,277	0.8	117.2	439	0.4	178,308
計	9,871,869	100.0	92.5	122,944	100.0	80,296

区 分	令 和 7 年 度（令和7年7月末現在調定額）					
	調 定 額			納 税 義 務 者 数		1人当たり 調定額
	千円	構成比 %	対前年比 %	人	構成比 %	
普 通 徴 収 分	2,011,323	18.1	105.6	24,690	20.1	81,463
特 別 徴 収 分	9,067,829	81.5	114.9	97,586	79.6	92,921
退職所得分離課税分	43,509	0.4	55.6	347	0.3	125,386
計	11,122,661	100.0	112.7	122,623	100.0	90,706

（注） 令和7年度特別徴収分は、翌年度調定替（見込）分を除く

24 個人市民税収入額調（決 算）

年 度 区 分	令和3年度			令和4年度		
	収 入 額	構 成 比	前年度比	収 入 額	構 成 比	前年度比
	千円	%	%	千円	%	%
普 通 徴 収 分	2,110,103	19.9	109.3	1,975,079	18.7	93.6
特 別 徴 収 分	8,514,404	80.1	99.7	8,564,190	81.3	100.6
計	10,624,507	100.0	101.5	10,539,269	100.0	99.2
滞 納 繰 越 分	126,942	---	100.7	108,862	---	85.8
合 計	10,751,449	---	101.5	10,648,131	---	99.0

年 度 区 分	令和5年度			令和6年度		
	収 入 額	構 成 比	前年度比	収 入 額	構 成 比	前年度比
	千円	%	%	千円	%	%
普 通 徴 収 分	1,957,961	18.5	99.1	1,827,584	18.7	93.3
特 別 徴 収 分	8,624,122	81.5	100.7	7,966,021	81.3	92.4
計	10,582,083	100.0	100.4	9,793,605	100.0	92.5
滞 納 繰 越 分	107,385	---	98.6	78,660	---	73.3
合 計	10,689,468	---	100.4	9,872,265	---	92.4

(注) 退職分離課税分は、特別徴収に含む

25 法人市民税の納税義務者数調

区 分	課税状況調報告年度 (対象期間)	3年度 (R2.7.2～R3.7.1)	4年度 (R3.7.2～R4.7.1)	5年度 (R4.7.2～R5.7.1)	6年度 (R5.7.2～R6.7.1)	7年度 (R6.7.2～R7.7.1)
資本金等の額が 1千万円以下で (市内の)従業者数が50人以下の法人、公共法人、 公益法人等(収益事業を行うものを除く) 等		3,938	3,930	3,976	3,961	3,931
資本金等の額が 1千万円以下で (市内の)従業者数が50人を超える法人		72	70	67	68	67
資本金等の額が 1千万円を超え1億円以下で (市内の)従業者数が50人以下の法人		1,043	1,060	1,049	1,045	1,039
資本金等の額が 1千万円を超え1億円以下で (市内の)従業者数が50人を超える法人		135	124	125	122	118
資本金等の額が 1億円を超え10億円以下で (市内の)従業者数が50人以下の法人		305	311	312	293	296
資本金等の額が 1億円を超え10億円以下で (市内の)従業者数が50人を超える法人		38	36	36	37	36
資本金等の額が 10億円を超え (市内の)従業者数が50人以下の法人		359	344	349	355	356
資本金等の額が 10億円を超え50億円以下で (市内の)従業者数が50人を超える法人		20	17	16	17	14
資本金等の額が 50億円を超え (市内の)従業者数が50人を超える法人		34	30	30	30	30
合 計		5,944	5,922	5,960	5,928	5,887

※課税状況調第1表(前年7/2～7/1までに申告期限が到来し、法人市民税均等割の課税対象となる法人の数)より。

26 法人市民税の1法人当たりの平均税額調

【調定年度】 (単位:円)

2年度	調定額	385,343
	前年対比	86.1%
3年度	調定額	397,867
	前年対比	103.3%
4年度	調定額	369,980
	前年対比	93.0%
5年度	調定額	339,061
	前年対比	91.6%
6年度	調定額	368,037
	前年対比	108.5%

27 法人市民税調定額の年度別比較（現年課税分最終）

（単位：件、千円、％）

月 別		令和2年度			3年度			4年度			5年度			6年度		
		件数	調定額	月別 割合 累計	件数	調定額	月別 割合 累計	件数	調定額	月別 割合 累計	件数	調定額	月別 割合 累計	件数	調定額	月別 割合 累計
4月	均等割	518	29,644	2.8	535	35,541	2.9	539	33,137	2.9	536	32,595	3.3	527	30,998	3.0
	法人税割	239	31,006		248	29,938		224	27,987		238	31,111		272	31,601	
	計	757	60,650		783	65,479		763	61,124		774	63,706		799	62,599	
5	均等割	1321.0	115,857	12.3	1,321	111,801	13.0	1,308	109,182	10.3	1,309	115,674	12.6	1,295	113,789	11.5
	法人税割	656.0	151,489		721	179,373		608	107,764		645	126,140		630	127,006	
	計	1977.0	267345.6		2,042	291,174		1,916	216,946		1,954	241,814		1,925	240,795	
6	均等割	859.0	158,930	25.6	870	167,911	23.8	856	151,603	22.7	858	143,572	18.7	820	138,454	19.0
	法人税割	560.0	399,237		571	367,449		585	324,900		570	217,393		559	259,092	
	計	1,419	558,167		1,441	535,360		1,441	476,503		1,428	360,965		1,379	397,546	
7	均等割	612	75,394	10.9	591	74,815	9.9	619	85,121	10.9	638	88,864	10.8	676	111,155	14.6
	法人税割	343	162,476		317	147,868		332	143,332		338	119,560		366	195,274	
	計	955	237,870		908	222,683		951	228,453		976	208,424		1,042	306,429	
8	均等割	708	53,437	5.8	703	51,094	5.2	700	49,697	5.5	680	48,361	5.9	639	45,846	5.3
	法人税割	414	72,040		422	65,794		398	65,981		375	65,872		377	64,367	
	計	1,122	125,477		1,125	116,888		1,098	115,678		1,055	114,233		1,016	110,213	
9	均等割	452	39,420	3.7	435	34,503	2.9	440	36,139	4.0	437	39,035	4.0	476	45,707	4.4
	法人税割	226	41,576		230	31,206		223	48,708		210	37,277		231	46,978	
	計	678	80,996		665	65,709		663	84,847		647	76,312		707	92,685	
10	均等割	463	42,939	4.3	453	40,898	5.7	445	38,692	4.1	457	40,596	5.0	454	39,932	4.3
	法人税割	275	51,336		275	86,489		288	46,849		280	55,642		265	50,905	
	計	738	94,275		728	127,387		733	85,541		737	96,238		719	90,837	
11	均等割	1,180	140,105	18.1	1,203	135,861	18.4	1,160	127,888	20.5	1,141	120,048	18.8	1,103	120,675	18.4
	法人税割	919	255,504		952	276,944		901	301,825		894	241,482		866	264,396	
	計	2099.0	395608.9		2,155	412,805		2,061	429,713		2,035	361,530		1,969	385,071	
12	均等割	461	57,869	6.7	441	50,009	7.5	447	56,337	8.2	447	45,700	8.5	484	53,046	7.7
	法人税割	353	88,933		372	119,101		367	115,302		367	117,595		385	108,050	
	計	814	146,802		813	169,110		814	171,639		814	163,295		869	161,096	
1	均等割	260	19,196	2.0	262	19,373	2.2	250	18,804	2.4	255	18,239	2.8	278	20,408	3.0
	法人税割	195	24,173		196	30,798		193	32,481		192	36,562		200	42,976	
	計	455	43,369		458	50,171		443	51,285		447	54,801		478	63,384	
2	均等割	700	47,042	5.1	704	47,768	5.0	689	47,694	4.4	685	46,113	5.7	692	48,729	5.4
	法人税割	428	63,785		446	64,695		415	44,301		425	63,371		410	63,932	
	計	1,128	110,827		1,150	112,463		1,104	91,995		1,110	109,484		1,102	112,661	
3	均等割	349	28,598	2.7	343	33,983	3.4	362	34,248	4.0	358	32,973	3.9	348	34,241	3.4
	法人税割	284	29,902		275	41,950		298	50,554		294	42,769		278	37,600	
	計	633	58,500		618	75,933		660	84,802		652	75,742		626	71,841	
計	均等割	7,883	808,431		7,861	803,557		7,815	788,542		7,801	771,770		7,792	802,980	
	法人税割	4,892	1,371,457		5,025	1,441,605		4,832	1,309,984		4,828	1,154,774		4,839	1,292,177	
	計	12,775	2,179,888		12,886	2,245,162		12,647	2,098,526		12,629	1,926,544		12,631	2,095,157	
前 年 比		97.5	85.8		100.9	103.0		98.1	93.5		99.9	91.8		100.0	108.8	

28 固定資産税基本数値調

(1) 評価の概要

ア 土地の部

(ア) 農 地															
区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比
免税点未満	4,014	5,073	95.7	3,983	5,044	99.4	3,892	4,929	98.7	3,868	4,891	98.8	3,765	4,678	97.0
免税点以上	35,551	55,686	90.6	35,243	55,357	96.4	34,734	54,650	97.1	34,378	54,279	95.4	34,126	53,980	96.5
計	39,565	60,759	90.7	39,226	60,401	96.5	38,626	59,579	97.1	38,246	59,170	95.4	37,891	58,658	96.5

(イ) 宅 地															
区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比
免税点未満	6,167	565	109.3	6,286	581	101.6	6,400	592	101.4	6,489	609	102.0	6,501	615	99.7
免税点以上	178,429	43,937	99.1	179,066	44,002	99.9	179,922	44,105	99.9	180,708	44,169	100.4	181,246	44,310	100.2
計	184,596	44,502	99.2	185,352	44,583	99.9	186,322	44,697	99.9	187,197	44,778	100.5	187,747	44,925	100.2

(ウ) その他															
区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比
免税点未満	13,098	12,719	110.2	13,067	12,653	100.1	13,111	12,724	100.3	13,222	12,754	98.3	13,127	12,749	100.7
免税点以上	44,461	117,014	97.2	44,550	117,273	99.1	44,963	117,845	100.2	45,203	118,136	98.3	45,475	118,539	98.8
計	57,559	129,733	97.4	57,617	129,926	99.1	58,074	130,569	100.2	58,425	130,890	98.3	58,602	131,288	98.8

(エ) 合 計															
区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比
免税点未満	23,279	18,357	108.7	23,336	18,278	101.4	23,403	18,245	101.2	23,579	18,254	101.6	23,393	18,042	99.7
免税点以上	258,441	216,637	98.7	258,859	216,632	99.7	259,619	216,600	99.8	260,289	216,584	100.2	260,847	216,829	100.0
計	281,720	234,994	98.8	282,195	234,910	99.7	283,022	234,845	99.9	283,868	234,838	100.2	284,240	234,871	100.0

(オ) 個人・法人別(免税点以上)															
区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比
個人	241,044	187,296	98.3	241,198	186,625	99.5	241,603	185,974	99.5	241,896	185,576	99.9	242,304	185,430	99.7
法人	17,397	29,341	100.1	17,661	30,007	100.6	18,016	30,626	101.2	18,393	31,008	101.3	18,543	31,399	101.0
計	258,441	216,637	98.7	258,859	216,632	99.7	259,619	216,600	99.8	260,289	216,584	100.2	260,847	216,829	100.0

(オ) 個人・法人別(免税点以上)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比	筆 数	地 積	前年 対比
個人	241,044	187,296	98.3	241,198	186,625	99.5	241,603	185,974	99.5	241,896	185,576	99.9	242,304	185,430	99.7
法人	17,397	29,341	100.1	17,661	30,007	100.6	18,016	30,626	101.2	18,393	31,008	101.3	18,543	31,399	101.0
計	258,441	216,637	98.7	258,859	216,632	99.7	259,619	216,600	99.8	260,289	216,584	100.2	260,847	216,829	100.0

イ 家屋の部

(ア) 木造家屋

区 分	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %
免税点未満	7,170	324	907,607	259.0	6,789	276	332,047	36.6	6,631	271	325,091	97.9	6,499	266	317,408	97.6	6,246	257	305,948	96.4
免税点以上	94,919	11,347	119,486,626	58.0	95,427	11,430	205,660,111	172.1	95,713	11,466	210,813,852	102.5	95,931	11,492	210,395,324	99.8	96,092	11,507	215,473,617	102.4
計	102,089	11,671	120,394,233	58.3	102,216	11,706	205,992,158	171.1	102,344	11,737	211,138,943	102.5	102,430	11,758	210,712,732	99.8	102,338	11,764	215,779,465	102.4

(注1) 令和3年度の決定価格の大幅な変動は、地方税法附則第63条及び第64条の規定による課税標準の特例措置の適用によるもの。

(イ) 木造以外の家屋

区 分	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %
免税点未満	485	265	12,221,777	67,259.8	236	5	17,563	0.1	225	5	16,809	95.7	227	5	16,788	99.9	221	5	16,551	98.6
免税点以上	12,513	5,709	206,469,321	92.8	12,782	5,969	221,025,810	107.1	12,764	5,970	222,425,236	100.6	12,729	5,935	215,508,202	96.9	12,779	5,955	218,030,249	101.2
計	12,998	5,974	218,691,098	98.3	12,988	5,974	221,043,373	101.1	12,989	5,975	222,442,045	100.6	12,956	5,940	215,524,990	96.9	13,000	5,960	218,046,800	101.2

(注2) 令和3年度の決定価格の大幅な変動は、地方税法附則第63条及び第64条の規定による課税標準の特例措置の適用によるもの。

(ウ) 合 計

区 分	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %
免税点未満	7,655	589	13,129,384	3,562.1	7,025	281	349,610	2.7	6,956	276	341,900	97.8	6,726	271	334,196	97.7	6,467	262	322,399	96.5
免税点以上	107,432	17,056	325,955,947	76.1	108,179	17,399	426,685,921	130.9	108,477	17,436	433,239,088	101.5	108,660	17,427	425,903,526	98.3	108,871	17,462	433,503,866	101.8
計	115,087	17,645	339,085,331	79.1	115,204	17,680	427,035,531	125.9	115,333	17,712	433,580,988	101.5	115,386	17,698	426,237,722	98.3	115,338	17,724	433,826,265	101.8

(エ) 個人・法人別(免税点以上)

区 分	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %	棟 数	床面積 千㎡	決定価格 千円	前年 対比 %
個人	105,453	12,306	232,854,631	97.4	105,544	12,324	238,224,088	102.3	105,597	12,357	244,022,586	102.4	105,610	12,352	242,019,611	99.2	105,476	12,358	247,413,374	102.2
法人	9,634	5,340	186,230,700	98.3	9,680	5,357	188,811,443	101.4	9,736	5,355	189,558,402	100.4	9,776	5,346	184,218,111	97.2	9,862	5,366	186,412,891	101.2
計	115,087	17,646	419,085,331	97.8	115,204	17,681	427,035,531	101.9	115,333	17,712	433,580,988	101.5	115,386	17,698	426,237,722	98.3	115,338	17,724	433,826,265	101.8

ウ 償却資産の部

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	決定価格 千円	前年 対比 %	決定価格 千円	前年 対比 %	決定価格 千円	前年 対比 %	決定価格 千円	前年 対比 %	決定価格 千円	前年 対比 %
市長が価格等を決定したもの 総務大臣が価格等を決定し配分したもの 県知事が価格等を決定し配分したもの 計 (個人分) (法人分)	215,161,957 88,158,780 376,449 303,697,186 3,982,301 299,714,885	93.2 92.4 102.9 93.0 100.1 92.9	208,597,768 86,957,043 393,800 295,948,611 4,107,559 291,841,052	96.9 98.6 104.6 97.4 103.1 97.4	202,187,491 86,257,316 391,704 288,836,511 4,400,871 284,435,640	96.9 99.2 99.5 97.6 107.1 97.5	196,878,626 82,575,472 406,034 279,860,132 4,467,310 275,392,822	97.4 95.7 103.7 96.9 101.5 96.8	190,379,762 78,859,569 1,237,293 270,476,624 4,474,011 266,002,613	96.7 95.5 304.7 96.6 100.2 96.6

(2) 納税義務者数等の概要

ア 土地の部

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %
免税点未満	14,488	1,261,685	106.9	14,514	1,274,836	101.0	14,515	1,284,956	100.8	14,563	1,291,585	100.5	14,452	1,288,691	99.8
免税点以上	70,681	293,163,940	98.6	70,992	292,323,914	99.7	71,099	291,796,619	99.8	71,100	290,621,131	99.6	71,152	290,750,809	100.0
計	85,169	294,425,625	98.6	85,506	293,598,750	99.7	85,614	293,081,575	99.8	85,663	291,912,716	99.6	85,604	292,039,500	100.0

イ 家屋の部

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %
免税点未満	6,652	355,833	96.5	7,476	349,609	98.3	5,658	341,900	97.8	5,786	334,196	97.7	5,570	322,397	96.5
免税点以上	70,430	396,648,946	92.7	68,152	426,103,683	107.4	68,513	432,650,037	101.5	71,551	425,288,736	98.3	71,685	432,897,782	101.8
計	77,082	397,004,779	92.7	75,628	426,453,292	107.4	74,171	432,991,937	101.5	77,337	425,592,932	98.3	77,255	433,220,179	101.8

ウ 償却資産の部

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %
免税点未満	3,402	1,425,823	99.3	3,355	1,498,167	105.1	3,460	1,508,234	100.7	3,499	1,467,465	97.2	3,453	1,522,199	103.7
免税点以上	2,884	283,231,756	94.9	2,646	279,253,105	98.6	2,974	271,802,147	97.3	3,023	264,144,259	97.2	3,149	256,861,617	97.2
計	6,286	284,657,579	94.9	6,001	280,751,272	98.6	6,434	273,311,381	97.4	6,522	265,611,724	97.2	6,602	258,383,816	97.3

工 合 計

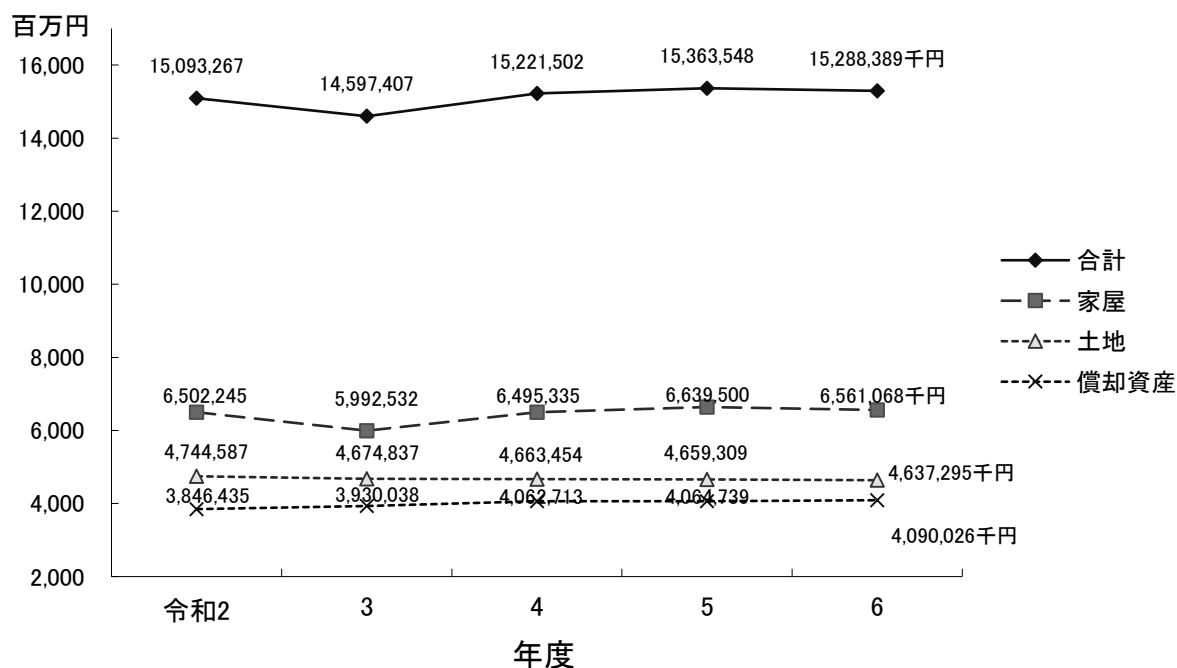
区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	課税標準額 千円	前年 対比 %
免税点未満	24,542	3,043,341	101.9	25,345	3,122,612	102.6	23,633	3,136,090	100.4	23,848	3,093,246	98.6	23,475	3,133,287	101.3
免税点以上	143,995	973,044,642	95.0	141,790	997,680,702	102.5	142,586	996,248,803	99.9	145,674	980,024,126	98.4	145,986	980,510,208	100.0
計	168,537	976,087,983	95.0	167,135	1,000,803,314	102.5	166,219	999,384,893	99.9	169,522	983,117,372	98.4	169,461	983,643,495	100.1

(3) 固定資産税調定額調(決算)

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	納税 義務者数	調 定 額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	調 定 額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	調 定 額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	調 定 額 千円	前年 対比 %	納税 義務者数	調 定 額 千円	前年 対比 %
土 地	71,251	4,674,837	98.5	71,485	4,663,454	99.8	71,739	4,659,309	99.9	71,678	4,637,295	99.5	—	4,653,000	—
家 屋	70,364	5,992,532	92.2	71,074	6,495,334	108.4	71,471	6,639,500	102.2	71,614	6,561,068	98.8	—	6,770,000	—
償 却 資 産	2,989	3,930,038	102.2	3,398	4,062,713	103.4	3,415	4,064,739	100.0	3,525	4,090,026	100.6	—	3,979,000	—
純固定資産税計	89,992	14,597,407	96.7	90,375	15,221,501	104.3	90,419	15,363,548	100.9	90,228	15,288,389	99.5	—	15,402,000	—
国有資産等交付金	15	46,046	90.6	15	45,464	96.7	15	46,395	102.0	15	46,333	99.9	—	51,000	—
固定資産税合計	89,997	14,643,453	96.7	90,390	15,266,965	104.3	90,434	15,409,943	100.9	90,243	15,334,722	99.5	—	15,453,000	—

(注1) 令和7年度は、当初予算調定額。
(注2) 納税義務者数の純固定資産税計は、土地・家屋・償却資産の重複を除いているため単純な計にはならない。

純固定資産税調定額の推移



29 法務局異動通知調

区 分		令和2	3	4	5	6
土 地	件	件	件	件	件	件
	分筆・合筆	2,178	2,308	1,404	1,207	2,128
	地目変更	964	1,111	678	652	919
	地積更正	894	1,699	549	115	1,711
	所有権移転	11,604	12,651	12,282	13,247	14,105
	その他	27	127	33	26	165
計		15,667	17,896	14,946	15,247	19,028
家 屋	新・増築	1,209	1,161	1,220	1,033	1,049
	減失	601	590	529	537	579
	所有権移転	2,896	2,783	3,433	3,500	3,668
	その他	153	126	72	74	115
	計	4,859	4,660	5,254	5,144	5,411
合 計		20,526	22,556	20,200	20,391	24,439

30 固定資産縦覧帳簿縦覧及び課税台帳閲覧の状況

区 分		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
縦 覧 者 数		5 人	8 人	5 人	4 人	4 人
縦 覧 件 数	土 地	24 件	96 件	45 件	21 件	33 件
	家 屋	3	16	1	0	2
	計	27	112	46	21	35
閲 覧 者 数		163 人	170 人	143 人	148 人	162 人
閲 覧 件 数	土 地	239 件	242 件	199 件	214 件	222 件
	家 屋	163	173	152	162	163
	償却資産	77	79	71	73	67
	計	479	494	422	449	452
審査申出(件数)		5 件	0 件	0 件	0 件	0 件

(注1) 令和7年度の審査申出件数は、令和7年7月末現在の数。

31 軽自動車税に関する調

(1) 環境性能割

(単位: 台、千円、%)

区 分 \ 年 度	令和2	3	4	5	6
台 数	1,514	1,820	2,487	2,235	2,195
調 定 額	25,336	27,285	49,574	47,435	46,386
対 前 年 比	456.3%	107.7%	181.7%	95.7%	97.8%

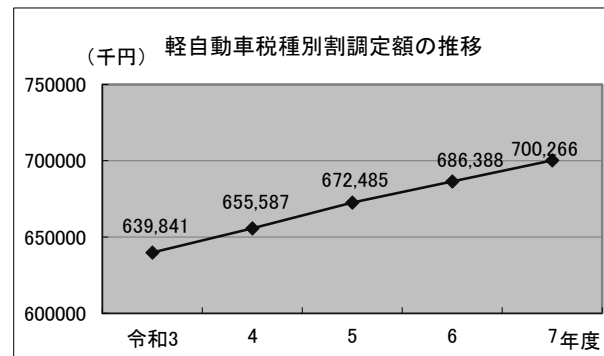
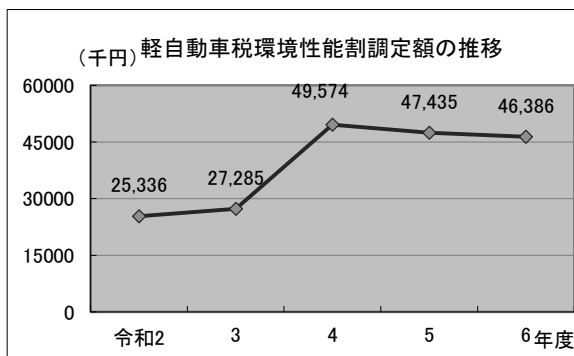
※令和元年10月より開始

※台数は軽自動車税環境性能割の申告件数(県に支払う徴収取扱費の算定基礎となる台数)

(2) 種別割(当初課税)

年 度 区 分		令和3	4	5	6	7
原動機付自転車	50cc以下(6年度より特定小型含む)	台 3,564	台 3,427	台 3,260	台 3,133	台 2,965
	50cc超90cc以下	577	592	617	606	614
	90cc超125cc以下	887	947	1,019	1,067	1,143
	ミニカー	92	89	93	105	98
	小 計	5,120	5,055	4,989	4,911	4,820
軽自動車	二輪(125cc超250cc以下)	1,921	1,995	1,916	2,102	2,145
	三輪	1	1	1	1	1
	四輪 乗用 (自家用)	54,458	54,345	54,685	54,896	54,965
	〃 (営業用)	3	4	10	26	39
	四輪 貨物 (自家用)	14,472	14,429	14,555	14,501	14,458
	〃 (営業用)	385	411	468	461	450
	小 計	71,240	71,185	71,635	71,987	72,058
小型 自特 動殊 車	農耕作業用	2,796	2,781	2,775	2,774	2,752
	その他(フォークリフト、ロード・ローラ等)	1,088	1,091	1,116	1,128	1,143
	小 計	3,884	3,872	3,891	3,902	3,895
二輪の小型自動車(250cc超)		2,190	2,232	2,274	2,329	2,297
台 数 合 計		82,434	82,344	82,789	83,129	83,070
対前年比		100.8%	100.7%	100.5%	100.4%	99.9%
納 税 義 務 者 数		人 59,487	人 59,479	人 59,544	人 59,494	人 59,393
調 定 額		千円 639,841	千円 655,587	千円 672,485	千円 686,388	千円 700,266
対前年比		103.5%	106.0%	102.6%	102.1%	102.0%

※非課税及び課税免除は含まない。



(3) グリーン化特例に関する調(当初課税)

年 度 区 分		令和3	4	5	6	7
軽課	(75%)	0	0	36	23	11
	〃 (50%)	264	0	0	0	0
	〃 (25%)	921	0	0	0	0
	合 計	1,185	0	36	23	11
内 訳	三輪	0	0	0	0	0
	四輪 乗用 (自家用)	1,142	0	36	22	8
	〃 (営業用)	0	0	0	0	0
	四輪 貨物 (自家用)	2	0	0	1	3
	〃 (営業用)	41	0	0	0	0
重課 (20%)		16,402	16,785	17,429	17,713	18,404
内 訳	三輪	0	1	1	1	1
	四輪 乗用 (自家用)	11,833	12,220	12,705	12,893	13,423
	〃 (営業用)	1	1	6	11	11
	四輪 貨物 (自家用)	4,499	4,489	4,643	4,728	4,885
	〃 (営業用)	69	74	74	80	84

※軽課は取得した翌年度に限り軽減される

※重課は初めて車両番号の指定を受けてから13年経過した車両が対象

軽課となる対象車及び取得期間

取 得 期 間	R3.4.1～R7.3.31
対 象 車	
電気自動車等	75%軽減
2020年度燃費基準+30%達成	軽減なし / 50%軽減 ※
2020年度燃費基準+10%達成	軽減なし / 25%軽減 ※

※R3.4.1～は、営業用乗用車・軽貨物車についてのみ軽課対象

(4) オリジナルナンバープレート交付に関する調

交付件数 原動機付自転車の種別		令和2	3	4	5	6	
50cc以下	①	143	146	152	104	128	
	②	264	279	264	199	224	
50cc超～90cc以下	①	46	40	41	33	29	
	②	78	75	86	69	54	
90cc超～125cc以下	①	67	100	94	75	91	
	②	108	179	166	152	180	
合計	①	256	286	287	212	248	
	②	450	533	516	420	458	
オリジナルナンバーの交付枚数の比率		①/②	56.9%	53.7%	55.6%	50.5%	54.1%

※①オリジナルナンバーの交付枚数

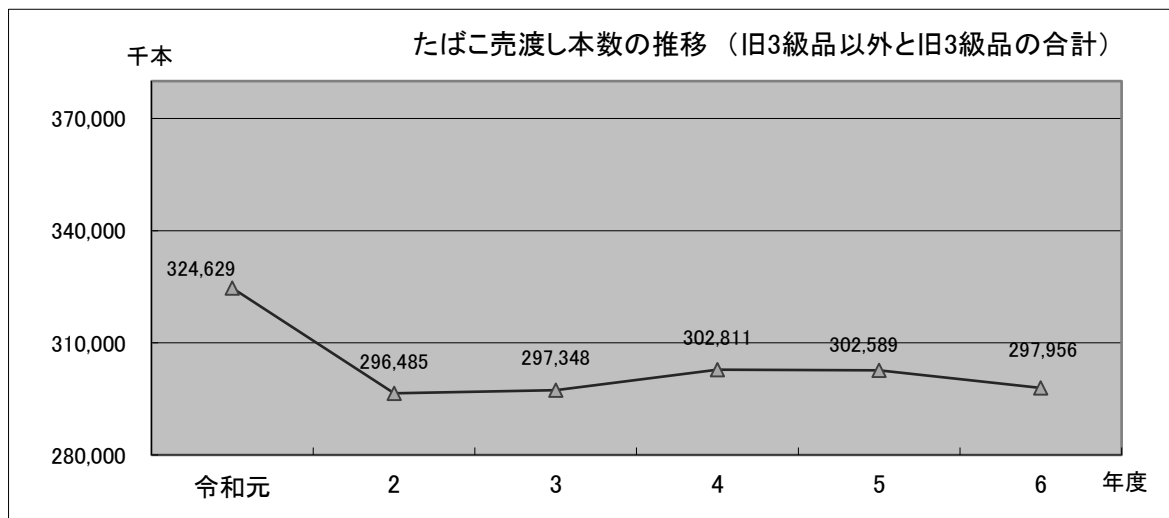
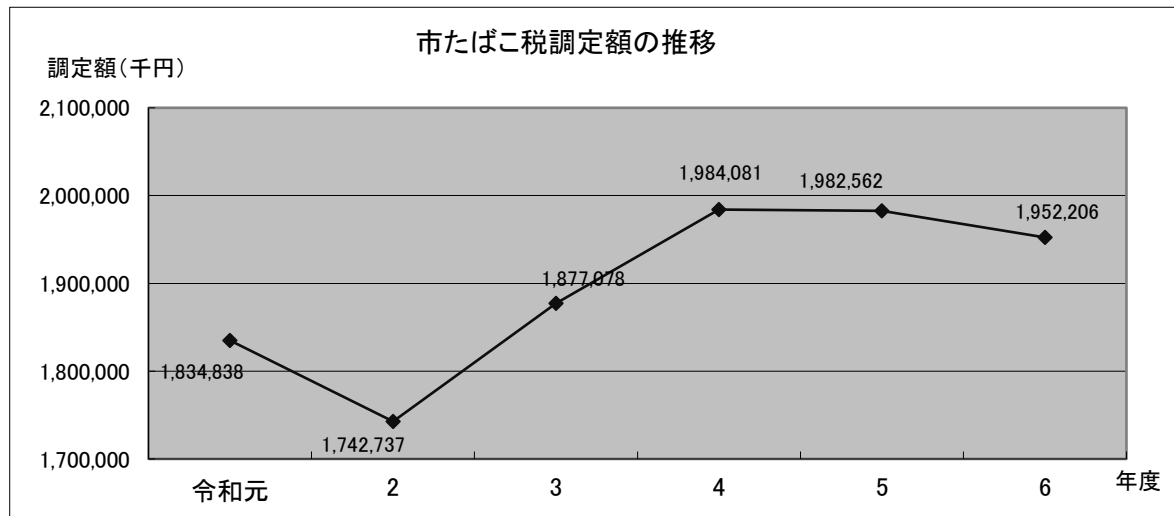
※②課税標識の全交付枚数

32 市たばこ税に関する調

区 分 年 度	売 渡 し 本 数						調 定 額	
	旧3級品以外		旧3級品		合計			
	千本	対前年比	千本	対前年比	千本	対前年比	千円	対前年比
令和元	316,849	97.2%	7,780	49.4%	324,629	95.0%	1,834,838	99.8%
2	296,485	93.6%	—	—	296,485	91.3%	1,742,737	95.0%
3	297,348	100.3%	—	—	297,348	100.3%	1,877,078	107.7%
4	302,811	101.8%	—	—	302,811	101.8%	1,984,081	105.7%
5	302,589	99.9%	—	—	302,589	99.9%	1,982,562	99.9%
6	297,956	98.5%	—	—	297,956	98.5%	1,952,206	98.5%

※旧3級品…エコー、わかば、しんせい、ゴールデンバット、うるま、パイオレット(専売納付金制度下で3級品とされてきた銘柄)

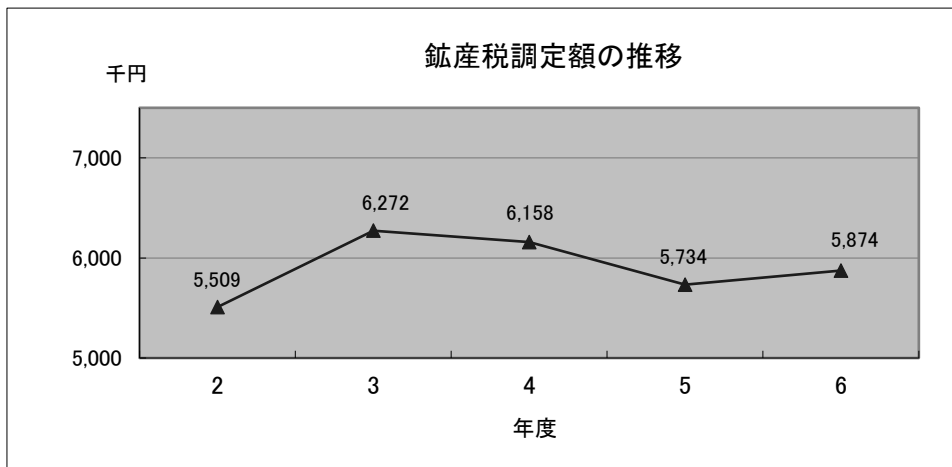
※令和元年10月1日以降は、旧3級品の製造たばこに係る特例税率が廃止されたため旧3級品以外の売渡し本数に旧3級品が含まれる



33 鉱産税に関する調

区 分 年	数 量	調 定 額	対前年比
	t	千円	
2	2,203,787	5,509	86.5%
3	2,508,936	6,272	113.9%
4	2,463,432	6,158	98.2%
5	2,293,876	5,734	93.1%
6	2,350,049	5,874	102.4%

※八戸市の取扱い対象は石灰石のみである。



34 特別土地保有税に関する調

	保 有 分			取 得 分			計		
	納 税 義務者数	調定額	対前年度比	納 税 義務者数	調定額	対前年度比	納 税 義務者数	調定額	対前年度比
	人	千円		人	千円		人	千円	
3	0	0	—	0	0	—	0	0	—
4	0	0	—	0	0	—	0	0	—
5	0	0	—	0	0	—	0	0	—
6	0	0	—	0	0	—	0	0	—
7	0	0	—	0	0	—	0	0	—

※ 特別土地保有税は、地方税法の改正により平成15年度から新たな課税を行わないこととされている。

【 税 外 収 入 】

35 譲与税及び交付金に関する調

(単位:千円、%)

年 度 区 分	2		3		4		5		6	
	金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比
地方揮発油譲与税	168,676	98.1	173,700	103.0	166,325	95.8	167,277	100.6	164,920	98.6
自動車重量譲与税	490,750	99.1	496,634	101.2	497,834	100.2	504,293	101.3	504,699	100.1
地方道路譲与税	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
特別とん譲与税	45,346	72.8	66,755	147.2	60,720	91.0	53,999	88.9	49,341	91.4
森林環境譲与税	39,698	212.5	38,189	96.2	54,230	142.0	54,230	100.0	66,358	122.4
利子割交付金	21,866	97.4	17,186	78.6	11,690	68.0	10,428	89.2	13,162	126.2
配当割交付金	46,213	87.6	79,016	171.0	66,501	84.2	77,107	115.9	116,653	151.3
株式等譲渡所得割交付金	54,236	186.0	73,968	136.4	44,555	60.2	82,248	184.6	142,461	173.2
法人事業税交付金	254,168	—	456,513	179.6	427,775	93.7	417,510	97.6	447,135	107.1
地方消費税交付金	5,183,062	120.9	5,624,196	108.5	5,832,301	103.7	5,795,394	99.4	6,267,805	108.2
環境性能割交付金 (旧自動車取得税交付金)	48,367	39.2	52,147	107.8	58,693	112.6	71,401	121.7	74,592	104.5
ゴルフ場利用税交付金	2,114	91.2	2,338	110.6	3,132	134.0	1,413	45.1	1,634	115.6
国有提供施設等所在市助成交付金	489,902	100.1	185,159	37.8	490,774	265.1	492,557	100.4	500,795	101.7

36 税務手数料に関する調

(単位:千円、%)

年 度 区 分	2		3		4		5		6	
	金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比	金額	対前年比
税務関係料 証明手数料	11,574	87.6	11,918	103.0	11,417	95.8	11,249	98.5	10,083	89.6
督促手数料	165	52.4	125	75.8	67	53.6	32	47.8	25	78.1

※督促手数料は、平成28年度に廃止されたためすべて滞納繰越分

37 税務関係証明等の発行件数

(単位:件)

年 度		令和元	2	3	4	5	6	手 数 料
区 分								
課 税 (所 得) 証 明		28,559	24,740	24,750	23,831	20,366	18,435	1件 300円
	本 庁	12,942	10,803	11,144	10,922	9,721	8,673	
	本庁以外	15,617	13,937	13,606	12,909	10,645	9,762	
営 業 証 明		222	190	187	164	190	166	1件 300円
	本 庁	109	88	107	75	83	77	
	本庁以外	113	102	80	89	107	89	
固定資産税に関する証明等	資 産 証 明	6,662	6,311	6,086	6,134	8,235	7,040	資産5件までごとに300円
	本 庁	4,540	4,089	3,994	4,097	5,242	5,014	
	本庁以外	2,122	2,222	2,092	2,037	2,993	2,026	
	住 宅 用 家 屋 証 明	973	915	882	949	816	827	1件 1,300円
	課 税 台 帳 閲 覧	125	212	252	274	267	339	1件 300円
	本 庁	125	212	252	274	267	339	
	本庁以外	—	—	—	—	—	—	
	参 考 図 の 写 し	716	588	788	735	677	863	1件 300円
	本 庁	716	588	788	735	677	863	
	本庁以外	—	—	—	—	—	—	
	資 産 証 明 (公 用)	2,423	2,371	2,442	2,338	2,293	2,282	無 料
	本 庁	1,718	1,677	1,766	1,664	1,556	1,544	
	本庁以外	705	694	676	674	737	738	
	参 考 図 閲 覧 (公 用)	1	0	0	0	0	0	無 料
	小 計	10,900	10,397	10,450	10,430	12,288	11,351	
納税に関する証明等	納 税 証 明	3,563	2,575	3,840	2,755	4,226	3,183	1件 300円
	本 庁	2,655	1,795	2,769	2,033	2,902	2,247	
	本庁以外	908	780	1,071	722	1,324	936	
	納 税 証 明 (継 続 車 検 用)	6,080	5,731	5,784	5,677	3,306	2,482	無 料
	本 庁	930	799	837	979	613	628	
	本庁以外	5,150	4,932	4,947	4,698	2,693	1,854	
	小 計	9,643	8,306	9,624	8,432	7,532	5,665	
合 計		49,324	43,633	45,011	42,857	40,376	35,617	

【 徴 収 】

38 年度別市税徴収実績調

[単位:千円, %]

区 分	令 和 6 年 度						
	予 算 額	調 定 額	収 入 額	徴収率	収 入 予算対比	調 定 前年対比	収 入 前年対比
市 税	29,100,880	30,644,963	29,953,107	97.7	102.9	97.4	97.6
現年課税分	28,908,580	29,980,274	29,778,594	99.3	103.0	97.6	97.7
滞納繰越分	192,300	664,689	174,513	26.3	90.8	89.1	88.2
1 市 民 税	11,509,880	12,216,304	11,967,377	98.0	104.0	94.6	94.9
個 人	9,709,880	10,110,640	9,872,266	97.6	101.7	92.1	92.4
現年課税分	9,619,880	9,871,759	9,793,605	99.2	101.8	92.5	92.5
滞納繰越分	90,000	238,881	78,661	32.9	87.4	79.1	73.3
法 人	1,800,000	2,105,664	2,095,111	99.5	116.4	108.8	109.0
現年課税分	1,797,100	2,095,157	2,091,729	99.8	116.4	108.8	109.0
滞納繰越分	2,900	10,507	3,382	32.2	116.6	117.2	136.6
2 固 定 資 産 税	15,000,000	15,723,846	15,309,706	97.4	102.1	99.4	99.6
純固定資産税	14,954,000	15,677,513	15,263,373	97.4	102.1	99.4	99.6
現年課税分	14,862,000	15,288,389	15,176,459	99.3	102.1	99.5	99.5
滞納繰越分	92,000	389,124	86,914	22.3	94.5	96.2	107.7
交 付 金	46,000	46,333	46,333	100.0	100.7	99.9	99.9
3 軽 自 動 車 税	716,000	746,733	717,944	96.1	100.3	100.9	101.4
種別割	670,000	700,347	671,558	95.9	100.2	101.1	101.6
現年課税分	662,600	674,170	666,002	98.8	100.5	101.9	101.9
滞納繰越分	7,400	26,177	5,556	21.2	75.1	85.3	77.2
環境性能割	46,000	46,386	46,386	100.0	100.8	---	---
4 市 た ば こ 税	1,870,000	1,952,206	1,952,206	100.0	104.4	98.5	98.5
現年課税分	1,870,000	1,952,206	1,952,206	100.0	104.4	---	---
滞納繰越分	0	0	0	0.0	0.0	---	---
5 鉱 産 税	4,999	5,874	5,874	100.0	117.5	102.4	102.4
6 特別土地保有税	1	0	0	0.0	0.0	---	---

[単位:千円, %]

区 分	令和5年度						
	予算額	調定額	収入額	徴収率	収入 予算対比	調定 前年対比	収入 前年対比
市 税	30,216,893	31,450,583	30,685,116	97.6	101.5	99.1	99.5
現年課税分	30,003,893	30,704,300	30,487,324	99.3	101.6	100.0	100.1
滞納繰越分	213,000	746,283	197,792	26.5	92.9	71.1	50.3
1 市 民 税	12,500,000	12,907,710	12,611,289	97.7	100.9	98.3	98.9
個 人	10,600,000	10,972,199	10,689,468	97.4	100.8	99.6	100.4
現年課税分	10,500,000	10,670,237	10,582,083	99.2	100.8	100.3	100.4
滞納繰越分	100,000	301,962	107,385	35.6	107.4	80.1	98.6
法 人	1,900,000	1,935,511	1,921,821	99.3	101.1	91.6	91.4
現年課税分	1,892,000	1,926,544	1,919,345	99.6	101.4	91.8	91.5
滞納繰越分	8,000	8,967	2,476	27.6	31.0	66.1	41.2
2 固 定 資 産 税	15,024,000	15,814,608	15,377,187	97.2	102.4	99.5	99.7
純固定資産税	14,978,000	15,768,213	15,330,792	97.2	102.4	99.5	99.7
現年課税分	14,880,000	15,363,548	15,250,055	99.3	102.5	100.9	101.0
滞納繰越分	98,000	404,665	80,737	20.0	82.4	64.8	29.9
交 付 金	46,000	46,395	46,395	100.0	100.9	102.0	102.0
3 軽自動車税	705,331	739,969	708,344	95.7	100.4	101.4	102.2
種別割	657,896	692,534	660,909	95.4	100.5	101.9	102.7
現年課税分	650,896	661,845	653,715	98.8	100.4	102.6	102.8
滞納繰越分	7,000	30,689	7,194	23.4	102.8	88.6	89.0
環境性能割	47,435	47,435	47,435	100.0	100.0	---	---
4 市たばこ税	1,982,562	1,982,562	1,982,562	100.0	100.0	99.9	99.9
現年課税分	1,982,562	1,982,562	1,982,562	100.0	100.0	---	---
滞納繰越分	0	0	0	0.0	0.0	---	---
5 鉱 産 税	4,999	5,734	5,734	100.0	114.7	93.1	93.1
6 特別土地保有税	1	0	0	0.0	0.0	---	---

[単位:千円, %]

区 分	令 和 4 年 度						
	予 算 額	調 定 額	収 入 額	徴収率	収 入 予算対比	調 定 前年対比	収 入 前年対比
市 税	30,121,755	31,740,755	30,852,001	97.2	102.4	100.8	101.8
現年課税分	29,837,755	30,690,948	30,458,795	99.2	102.1	101.7	101.9
滞納繰越分	284,000	1,049,807	393,206	37.5	138.5	80.7	99.8
1 市 民 税	12,600,000	13,129,745	12,751,541	97.1	101.2	97.6	98.0
個 人	10,500,000	11,017,643	10,648,131	96.6	101.4	98.6	99.0
現年課税分	10,377,000	10,640,459	10,539,269	99.0	101.6	98.9	99.2
滞納繰越分	123,000	377,184	108,862	28.9	88.5	90.9	85.8
法 人	2,100,000	2,112,102	2,103,410	99.6	100.2	92.7	92.9
現年課税分	2,092,000	2,098,526	2,097,395	99.9	100.3	93.5	93.5
滞納繰越分	8,000	13,576	6,015	44.3	75.2	42.2	28.8
2 固 定 資 産 税	14,900,000	15,891,358	15,416,834	97.0	103.5	102.8	104.6
純固定資産税	14,855,000	15,845,894	15,371,370	97.0	103.5	102.8	104.6
現年課税分	14,710,000	15,221,501	15,101,126	99.2	102.7	104.3	104.5
滞納繰越分	145,000	624,393	270,244	43.3	186.4	76.3	113.5
交 付 金	45,000	45,464	45,464	100.0	101.0	98.7	98.7
3 軽自動車税	666,755	729,413	693,387	95.1	104.0	105.6	106.4
種別割	642,755	679,839	643,813	94.7	100.2	102.5	103.1
現年課税分	634,755	645,185	635,728	98.5	100.2	102.7	103.1
滞納繰越分	8,000	34,654	8,085	23.3	101.1	99.6	100.0
環境性能割	24,000	49,574	49,574	100.0	206.6	---	---
4 市たばこ税	1,950,000	1,984,081	1,984,081	100.0	101.7	105.7	105.7
現年課税分	1,950,000	1,984,081	1,984,081	100.0	101.7	---	---
滞納繰越分	0	0	0	0.0	0.0	---	---
5 鉱 産 税	4,999	6,158	6,158	100.0	123.2	98.2	98.2
6 特別土地保有税	1	0	0	0.0	0.0	---	---

[単位:千円, %]

区 分	令和3年度						
	予算額	調定額	収入額	徴収率	収入 予算対比	調定 前年対比	収入 前年対比
市 税	29,700,702	31,486,382	30,292,128	96.2	102.0	99.9	100.5
現年課税分	29,344,702	30,185,757	29,898,045	99.0	101.9	99.5	100.2
滞納繰越分	356,000	1,300,625	394,083	30.3	110.7	109.5	132.9
1 市 民 税	12,591,000	13,450,490	13,014,915	96.8	103.4	101.7	102.1
個 人	10,491,000	11,173,176	10,751,450	96.2	102.5	101.3	101.5
現年課税分	10,376,000	10,758,090	10,624,508	98.8	102.4	101.3	101.5
滞納繰越分	115,000	415,086	126,942	30.6	110.4	101.7	100.7
法 人	2,100,000	2,277,314	2,263,465	99.4	107.8	103.9	105.0
現年課税分	2,082,000	2,245,161	2,242,582	99.9	107.7	103.0	104.4
滞納繰越分	18,000	32,153	20,883	64.9	116.0	265.1	296.5
2 固定資産税	14,580,000	15,462,051	14,741,912	95.3	101.1	97.4	98.2
純固定資産税	14,532,000	15,416,005	14,695,866	95.3	101.1	97.4	98.2
現年課税分	14,317,000	14,597,406	14,457,691	99.0	101.0	96.7	97.6
滞納繰越分	215,000	818,599	238,175	29.1	110.8	111.6	153.0
交 付 金	48,000	46,046	46,046	100.0	95.9	90.6	90.6
3 軽自動車税	646,430	690,491	651,951	94.4	100.9	103.3	103.3
種別割	619,145	663,206	624,666	94.2	100.9	103.1	103.1
現年課税分	611,145	628,419	616,583	98.1	100.9	103.2	103.1
滞納繰越分	8,000	34,787	8,083	23.2	101.0	102.2	104.4
環境性能割	27,285	27,285	27,285	100.0	100.0	---	---
4 市たばこ税	1,877,000	1,877,078	1,877,078	100.0	100.0	107.7	107.7
現年課税分	1,877,000	1,877,078	1,877,078	100.0	100.0	---	---
滞納繰越分	0	0	0	0.0	0.0	---	---
5 鉱 産 税	6,271	6,272	6,272	100.0	100.0	113.9	113.9
6 特別土地保有税	1	0	0	0.0	0.0	---	---

39 納税貯蓄組合に関する調

(1) 組合・組合員数調

年度 区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
地域組合	103	人 6,015	87	人 5,300	44	人 2,637	29	人 1,844	22	人 1,339
業種組合	3	80	3	80	2	42	2	42	1	28
職域組合	3	85	2	51	2	51	2	51	1	40
計	109	6,180	92	5,431	48	2,730	33	1,937	24	1,407

(2) 補助金の交付に関する調

[単位:円]

年度 区 分	補助金交付総額	1組合当たり交付金	組合員1人当たり交付金
令和2年度	2,258,418 (255,235)	44,283	628
令和3年度	1,285,507 (146,802)	29,216	401
令和4年度	1,437,937 (135,790)	38,863	513
令和5年度	739,202 (75,168)	61,600	1,110
令和6年度	498,958 (37,090)	49,896	911

(注) ()内は、国保特別会計分

(3) 納税貯蓄組合の収納状況調

[単位:円, %]

区分 年度	税目	組合員の調定額	組合員の 期限内納付額	組合員の 期限内収入割合
令和2年度	市県民税 (普通徴収)	138,100,300	124,513,500	90.2
	固定資産税 (法人含む)	674,240,300	652,421,000	96.8
	軽自動車税 (種別割)	14,535,700	13,403,800	92.2
	国民健康保険税	115,781,400	100,364,600	86.7
	計	942,657,700	890,702,900	94.5
令和3年度	市県民税 (普通徴収)	125,929,100	116,135,800	92.2
	固定資産税 (法人含む)	545,901,100	521,449,700	95.5
	軽自動車税 (種別割)	12,445,300	11,440,100	91.9
	国民健康保険税	87,344,100	76,206,500	87.2
	計	771,619,600	725,232,100	94.0
令和4年度	市県民税 (普通徴収)	101,931,800	91,721,400	90.0
	固定資産税 (法人含む)	487,211,400	473,893,600	97.3
	軽自動車税 (種別割)	8,093,100	7,618,900	94.1
	国民健康保険税	48,081,700	43,021,900	89.5
	計	645,318,000	616,255,800	95.5
令和5年度	市県民税 (普通徴収)	87,462,200	80,893,000	92.5
	固定資産税 (法人含む)	470,200,300	457,663,600	97.3
	軽自動車税 (種別割)	8,220,100	7,833,400	95.3
	国民健康保険税	38,646,300	36,062,400	93.3
	計	604,528,900	582,452,400	96.3
令和6年度	市県民税 (普通徴収)	72,496,400	66,484,400	91.7
	固定資産税 (法人含む)	405,891,900	396,250,100	97.6
	軽自動車税 (種別割)	6,632,600	6,262,500	94.4
	国民健康保険税	27,780,200	25,879,700	93.2
	計	512,801,100	494,876,700	96.5

40 市税口座振替に関する調

[単位:人, 千円, %]

区分 年度	税 目	調 定		振 替 依 頼 分		加 入 率	
		納税義務者数	金 額	加入者数	金 額	人 数	金 額
令和2年度	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	30,826	3,431,131	14,442	802,883	46.9	23.4
	固 定 資 産 税	90,235	15,093,267	35,770	4,551,351	39.6	30.2
	軽自動車税 (種別割)	59,514	609,184	8,252	53,047	13.9	8.7
	国民健康保険税 (普通徴収)	31,701	3,526,801	18,414	816,913	58.1	23.2
	計	212,276	22,660,383	76,878	6,224,194	36.2	27.5
令和3年度	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	29,801	3,692,288	14,222	1,084,559	47.7	29.4
	固 定 資 産 税	89,984	14,597,406	34,159	4,542,811	38.0	31.1
	軽自動車税 (種別割)	59,487	628,419	8,176	53,540	13.7	8.5
	国民健康保険税 (普通徴収)	31,201	3,417,318	18,178	785,612	58.3	23.0
	計	210,473	22,335,431	74,735	6,466,522	35.5	29.0
令和4年度	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	29,363	3,424,623	13,812	768,472	47.0	22.4
	固 定 資 産 税	90,376	15,221,501	33,874	5,240,212	37.5	34.4
	軽自動車税 (種別割)	59,479	645,185	7,825	53,293	13.2	8.3
	国民健康保険税 (普通徴収)	30,203	3,193,265	17,582	725,758	58.2	22.7
	計	209,421	22,484,574	73,093	6,787,735	34.9	30.2
令和5年度	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	28,307	3,384,779	13,596	769,055	48.0	22.7
	固 定 資 産 税	90,420	15,363,548	33,550	5,190,129	37.1	33.8
	軽自動車税 (種別割)	59,544	661,845	7,702	53,648	12.9	8.1
	国民健康保険税 (普通徴収)	29,084	3,049,661	17,390	681,793	59.8	22.4
	計	207,355	22,459,833	72,238	6,694,625	34.8	29.8
令和6年度	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	27,811	3,173,271	13,210	704,079	47.5	22.2
	固 定 資 産 税	90,231	15,288,389	33,084	5,106,617	36.7	33.4
	軽自動車税 (種別割)	59,494	674,170	7,628	51,977	12.8	7.7
	国民健康保険税 (普通徴収)	28,133	3,014,223	17,108	667,789	60.8	22.2
	計	205,669	22,150,053	71,030	6,530,462	34.5	29.5

41 差押状況調

(1) 年度中の差押

[単位:千円]

年度 区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	件数	税額	税額内訳	件数	税額	税額内訳	件数	税額	税額内訳
不 動 産	45	102,774	一般 80,339 国保 22,435	24	32,207	一般 23,843 国保 8,364	62	79,897	一般 49,102 国保 30,795
電話加入権	0	0	一般 0 国保 0	0	0	一般 0 国保 0	0	0	一般 0 国保 0
動 産	12	28,157	一般 12,044 国保 16,113	11	21,223	一般 9,397 国保 11,826	7	16,983	一般 4,939 国保 12,044
債 権	821	260,144	一般 135,007 国保 125,137	709	219,622	一般 112,674 国保 106,948	1,015	485,074	一般 290,128 国保 194,946
計	878	391,075	一般 227,390 国保 163,685	744	273,052	一般 145,914 国保 127,138	1,084	581,954	一般 344,169 国保 237,785

(2) 年度中の整理

[単位:千円]

年度 区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	件数	税額	税額内訳	件数	税額	税額内訳	件数	税額	税額内訳
不 動 産	177	413,681	一般 349,215 国保 64,466	78	67,166	一般 34,312 国保 32,854	74	39,577	一般 25,566 国保 14,011
電話加入権	0	0	一般 0 国保 0	0	0	一般 0 国保 0	0	0	一般 0 国保 0
動 産	7	24,545	一般 10,651 国保 13,894	3	14,555	一般 6,745 国保 7,810	6	15,237	一般 4,043 国保 11,194
債 権	918	390,694	一般 189,354 国保 201,340	786	242,315	一般 122,087 国保 120,228	1,003	439,937	一般 269,661 国保 170,276
計	1,102	828,920	一般 549,220 国保 279,700	867	324,036	一般 163,144 国保 160,892	1,083	494,751	一般 299,270 国保 195,481

(3) 年度末差押状況

[単位:千円]

年度 区 分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	件数	税額	税額内訳	件数	税額	税額内訳	件数	税額	税額内訳
不 動 産	560	234,618	一般 145,395 国保 89,223	506	199,659	一般 134,926 国保 64,733	494	239,979	一般 158,462 国保 81,517
電話加入権	0	0	一般 0 国保 0	0	0	一般 0 国保 0	0	0	一般 0 国保 0
動 産	13	23,593	一般 10,002 国保 13,591	21	30,261	一般 12,654 国保 17,607	22	32,007	一般 13,550 国保 18,457
債 権	591	224,639	一般 115,391 国保 109,248	514	201,946	一般 105,978 国保 95,968	526	247,083	一般 126,445 国保 120,638
計	1,164	482,850	一般 270,788 国保 212,062	1,041	431,866	一般 253,558 国保 178,308	1,042	519,069	一般 298,457 国保 220,612

42 不納欠損状況調

[単位:千円]

年度 区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	税額	人数	税額	人数	税額	人数	税額	人数	税額
個人市民税	610	22,341	897	44,860	1,400	68,848	1,135	45,709	710	23,944
法人市民税	21	1,188	11	694	29	2,134	28	3,808	25	1,865
純固定資産税	797	43,412	1,103	92,866	1,297	62,234	1,053	47,414	894	35,433
軽自動車税	318	2,487	417	3,821	434	4,832	571	5,184	408	4,481
一般市税計	1,746	69,428	2,428	142,241	3,160	138,048	2,787	102,115	2,037	65,723
国民健康保険税	1,359	111,339	1,914	223,493	3,362	327,372	2,330	191,422	1,605	124,047

【 そ の 他 】

43 市税のあらまし

		賦課期日	種別・課税客体	納税義務者	課税標準	申告期限	納 期
市 民 税	個 人	1月1日		①市内に住所を有する個人 (均等割・所得割) ②市内に事務所、事業所又は 家屋敷を有する個人で市内に 住所を有しない者(均等割)	均等割 市民税 3,000円 (県民税 1,000円) (国(森林環境税 1,000円)) 所得割 前年の所得	○市県民税申告書 3月15日 ○給与支払報告書 1月31日	○普通徴収 第1期 6/1～ 6/30 第2期 8/1～ 9/1 第3期 10/1～10/31 第4期 12/1～翌年1/5 ○特別徴収 毎月(6月～翌年5月) 翌月10日
	法 人			①市内に事務所又は事業所を 有する法人(均等割・法人税割) ②市内に事務所又は事業所を 有しないが、寮や保養所などを 有する法人(均等割) ③公益法人又は法人でない社 団・財団で、収益事業を行うも の(均等割・法人税割) ④公益法人で、収益事業を行 わないもの(均等割)	均等割 ・資本金等の額 ・従業者数 法人税割 ・法人税額	○確定申告 原則として事業年度 終了日の翌日から 2ヶ月以内 ○中間申告 一定の要件に該当す る法人は、事業年度 開始日以後6ヶ月を 経過した日から2ヶ月 以内	各申告の納付期限
固 定 資 産 税		1月1日	土地 家屋 償却資産	当該固定資産の所有者	基準年度の価格又は 基準年度に比準 する価格及び賦課 期日における価格	○償却資産申告 1月31日 ○住宅用地申告 1月31日	○普通徴収 第1期 4/1～4/30 第2期 7/1～7/31 第3期 9/1～9/30 第4期 11/1～12/1
軽 自 動 車 税		4月1日	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	軽自動車等の所有者	当該車種別の税率	○取得廃車申告 取得15日以内 廃車30日以内	○普通徴収 全期 5/1～6/2
市たばこ税			売り渡した製造 たばこ	卸売販売業者等	売り渡し等に係る 製造たばこの本数	翌月末日	申告期限までの 申告納付
鉱 産 税			鉱物の採掘事業	鉱業者	鉱物の価格	翌月15日～末日	申告期限までの 申告納付
特 別 土 地 保 有 税		平成15年度以降、当分の間課税停止					
入 湯 税			鉱泉浴場における 入浴行為	鉱泉浴場における入浴客	1人1日150円	○納入申告書 翌月15日	○特別徴収 翌月15日
平成18年度に条例を改正し課税免除の要件を追加。以降、課税実績なし。							

※納期限が土曜の場合はその翌々日、日曜又は祝日の場合は、その翌日が納期限となる。

44 市税の税率変遷調

※平成16年度(平成17年3月30日)以前は旧八戸市の税率を掲載

年度			昭和25		26		27		28		29	
税 目	市 民	均 等 割	600円 (県 なし)		500円 (県 なし)		同 左		同 左		400円 (県 100円)	
		個 人 所 得 割	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率
			所得税額の18%		5万円 以下	%	5万円 以下	%	同 左		(29.3.30改正分) 29.5.17改正分	
					5万円 超	4.6	5万円 超	7.0				
			8万円 "	5.75	8万円 "	7.6					2万円 以下	(6.5) 5.7
			10万円 "	6.9	10万円 "	8.2					2万円 超	(6.8) 6.0
			12万円 "	8.05	12万円 "	8.8					5万円 "	(7.5) 6.3
			15万円 "	9.2	15万円 "	9.4					7万円 "	(8.2) 6.6
				10.0		10.0					10万円 "	(8.8) 6.9
											12万円 "	(9.4) 7.2
											15万円 "	(10.0) 7.5
税 目	法 人	均 等 割	1, 800円		同 左		同 左		同 左		同 左	
		法 人 税 割	――		15／100		同 左		同 左		(29.3.30改正分) 29.5.17改正分 (15/100) 9/100	
固 定 資 産 税			税率 1.6/100(標準税率) 免税点 土地 1万円 家屋 1万円 償却資産 1万円		免税点 土地 1万円 家屋 1万円 償却資産 3万円		同 左		同 左		税率 1.6/100 (標準税率1.5/100) 免税点 土地 1万円 家屋 1万円 償却資産 5万円	
軽 自 動 車 税			(自転車) 税率(円) ・自転車 200 (荷車) ・荷積牛馬車 800 ・荷車大車 400 ・荷車小車 200 ・リヤカー 200		同 左		(自転車) 税率(円) ・自転車 200 ・原動機付自転車 400 (荷車) 同 左		同 左		(自転車) 税率(円) ・原動機付自転車 500 ・三輪車 500 ・競争用車 300 ・一般用及び婦人用車 200 (荷車) 同 左	
市 た ば こ 消 費 税			――		――		――		――		10／100(創設)	
電 気 ・ ガ ス 税			10／100		同 左		同 左		同 左		同 左	
鉱 産 税			1／100		同 左		同 左		同 左		同 左	
木 材 引 取 税			5／100		同 左		同 左		同 左		天然杉・ひば 42円 造林杉 35円 松 30円 その他 30円 (一石につき)	
特 別 土 地 保 有 税			――		――		――		――		――	
入 湯 税			1人1日 10円		同 左		同 左		1人1日 20円		同 左	

年 度			昭和30		31～32		33		34		35	
税 目			400円 (県 100円)		同 左		同 左		同 左		同 左	
市 民 税	個 人 所 得 割	均 等 割										
		所得 割	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率
			2万円以下	(6.5) 5.7	同 左	同 左	同 左	5万円 以下 5.0				
			2万円超	(6.8) 6.0					5万円 超 5.5			
			5万円 "	(7.5) 6.3					7万円 " 6.0			
			7万円 "	(8.2) 6.6					10万円 " 6.5			
			10万円 "	(8.8) 6.9					12万円 " 7.0			
	12万円 "	(9.4) 7.2	15万円 " 7.5									
15万円 "	(10.0) 7.5											
税 法 人	均 等 割	1, 800円		同 左		同 左		同 左		同 左		
	法 人 税 割	9.7/100		同 左		同 左		同 左		同 左		
固 定 資 産 税			税率 1.6/100 (標準税率1.4/100)		免税点 土地 1万円 家屋 1万円 償却資産 10万円		同 左		免税点 土地 2万円 家屋 3万円 償却資産 15万円		同 左	
軽 自 動 車 税			(自転車) 税率(円) ・原動機付自転車 50cc以下 500 90cc以下 800 90ccを超えるもの 1,000 ・三輪車 500 ・普通自転車 200 (荷車) ・荷積牛馬車 800 ・荷車大車 400 ・荷車小車 200 ・リヤカー 200		同 左		○原動機付自転車 税率(円) 50cc以下 500 90cc以下 800 90ccを超えるもの 1,000 ○軽自動車 1,500 ○二輪の小型自動車 2,500 ○農耕作業用 1,000		同 左		同 左	
(昭和29～32年 自転車荷車税)												
市 た ば こ 消 費 税			10/100		9/100		11/100		同 左		同 左	
電 気 ・ ガ ス 税			10/100		同 左		同 左		同 左		同 左	
鉱 産 税			1/100		同 左		同 左		同 左		同 左	
木 材 引 取 税			ひのき 70円 けやき・くり・なら 64円 杉・ひば・その他の 針葉樹 55円 松 44円 広葉樹 53円		同 左 (パルプ、坑木用は 6/10)		ひのき 33円 けやき・くり・なら 31円 杉・ひば・その他の 針葉樹 26円 松 21円 広葉樹 25円 (0.278立方メートルにつき)		同 左		同 左	
特 別 土 地 保 有 税			――		――		――		――		――	
入 湯 税			1人1回 20円		同 左		同 左		同 左		同 左	

年度 税 目			昭和36		37		38		39		40	
市 民 税	個 人 所 得 割	均 等 割	400円 (県 100円)		同 左		同 左		同 左		同 左	
			課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率
			5万円 以下	5.0	5万円 以下	4.0	同 左	5万円 以下	3.0	15万円 以下	3.0	
			5万円 超	5.5	5万円 超	5.2		5万円 超	4.4	15万円 超	4.5	
			7万円 "	6.0	10万円 "	6.4		10万円 "	5.8	40万円 "	6.0	
			10万円 "	6.5	20万円 "	7.6		20万円 "	7.2	70万円 "	7.5	
			12万円 "	7.0	50万円 "	8.8		50万円 "	8.6	100万円 "	9.0	
			15万円 "	7.5	100万円 "	10.0		100万円 "	10.0	150万円 "	10.5	
										250万円 "	12.0	
									400万円 "	13.5		
						600万円 "		15.0				
						1,000万円 "	16.5					
						2,000万円 "	18.0					
						3,000万円 "	19.5					
						5,000万円 "	21.0					
法 人 税	均 等 割	1, 800円		同 左		同 左		同 左		同 左		
	法 人 税 割	9.7/100		同 左		同 左		同 左		10.1/100		
固 定 資 産 税			税率 1.6/100 免税点 土地 2万円 家屋 3万円 償却資産 15万円		同 左		同 左		免税点 土地 2万4千円 家屋 3万円 償却資産 15万円		同 左	
軽 自 動 車 税			○原動機付自転車 税率(円) 50cc以下 500 90cc以下 800 90ccを超えるもの 1,000 ○軽自動車 農耕作業用 1,000 二輪 1,500 三輪 2,000 四輪(乗) 3,000 四輪(貨) 2,500 ○二輪の小型自動車 2,500		同 左		○原動機付自転車 税率(円) 同左 ○軽自動車 二輪 1,500 三輪 2,000 四輪(乗) 3,000 四輪(貨) 2,500 ○小型特殊自動車 農耕用 1,000 その他 3,000 ○二輪の小型自動車 2,500		同 左		○原動機付自転車 税率(円) 同左 ○軽自動車 二輪 1,500 三輪 2,000 四輪(乗) 4,500 四輪(貨) 2,500 ○小型特殊自動車 農耕用 1,000 その他 3,000 ○二輪の小型自動車 2,500	
市 た ば こ 消 費 税			11/100		12/100		13.4/100		15/100		同 左	
電 気 ・ ガ ス 税			10/100 免税点 電気 300円 ガス 300円		9/100		8/100		7/100		免税点 電気 400円 ガス 500円	
鉱 産 税			1／100		同 左 (200万円以下) 0.7/100		同 左		同 左		同 左	
木 材 引 取 税			ひのき 33円 けやき・くり・なら 31円 杉・ひば・その他の 針葉樹 26円 松 21円 広葉樹 25円 (0.278立方メートルにつき)		同 左		同 左		同 左		同 左	
特 別 土 地 保 有 税			――		――		――		――		――	
入 湯 税			1人1回 20円		同 左		同 左		同 左		同 左	

年 度			昭和41		42		43		44		45	
税 目			400円 (県 100円)		同 左		同 左		同 左		同 左	
市 民 税	個 人 所 得 割	均 等 割	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率
		15万円 以下	3.0	同 左	同 左	同 左	15万円 以下	%				
		15万円 超	4.5				15万円 超	2.7				
		40万円 "	6.0				40万円 "	4.05				
		70万円 "	7.5				70万円 "	5.4				
		100万円 "	9.0				100万円 "	6.75				
		150万円 "	10.5				150万円 "	8.1				
		250万円 "	12.0				250万円 "	9.45				
		400万円 "	13.5				400万円 "	10.8				
		600万円 "	15.0				600万円 "	12.15				
		1,000万円 "	16.5				1,000万円 "	13.5				
		2,000万円 "	18.0				2,000万円 "	14.85				
		3,000万円 "	19.5				3,000万円 "	16.2				
		5,000万円 "	21.0				5,000万円 "	17.55				
	法 人 税	均 等 割	1, 800円				資本金1千万円を超える 法人 7千円 上記以外の法人等 4千円		同 左		同 左	
法 人 税 割		10.7/100		同 左		同 左		同 左		同 左		
固 定 資 産 税			税率 1.6/100 免税点 土地 8万円 家屋 5万円 償却資産 30万円		同 左		同 左		同 左		同 左	
軽 自 動 車 税			○原動機付自転車 税率(円) 50cc以下 500 90cc以下 800 90ccを超えるもの 1,000 ○軽自動車 二輪 1,500 三輪 2,000 四輪(乗) 4,500 四輪(貨) 2,500 ○小型特殊自動車 農耕用 1,000 その他 3,000 ○二輪の小型自動車 2,500		同 左		同 左		同 左		同 左 雪上を走行するもの 1,000円	
市 た ば こ 消 費 税			15/100		18.1/100		同 左		同 左		同 左	
電 気 ・ ガ ス 税			7/100 免税点 電気 400円 ガス 500円		免税点 電気 400円 ガス 700円		免税点 電気 400円 ガス 800円		免税点 電気 500円 ガス 1,000円		免税点 電気 600円 ガス 1,200円	
鉱 産 税			1/100 (200万円以下) 0.7/100		同 左		同 左		同 左		同 左	
木 材 引 取 税			ひのき 33円 けやき・くり・なら 31円 杉・ひば・その他の 針葉樹 26円 松 21円 広葉樹 25円 (0.278立方メートルにつき)		同 左		同 左		同 左		同 左	
特 別 土 地 保 有 税			――		――		――		――		――	
入 湯 税			1人1回 20円		同 左		同 左		同 左		同 左	

年 度		税 目		昭和46	47	48		49	50
市 民 税	均 等 割	400円 (県 100円)		同 左		同 左		同 左	同 左
		課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率
	所 得 割		%		%		%		
		15万円 以下	2.2	15万円 以下	2.0	30万円 以下	2.0		
		15万円 超	3.3	15万円 超	3.0	30万円 超	3.0		
		40万円 "	4.4	40万円 "	4.0	50万円 "	4.0		
		70万円 "	5.5	70万円 "	5.0	80万円 "	5.0		
		100万円 "	6.6	100万円 "	6.0	110万円 "	6.0		
		150万円 "	7.7	150万円 "	7.0	150万円 "	7.0		
		250万円 "	8.8	250万円 "	8.0	250万円 "	8.0	同 左	同 左
		400万円 "	9.9	400万円 "	9.0	400万円 "	9.0		
		600万円 "	11.0	600万円 "	10.0	600万円 "	10.0		
市 民 税	法 人 均 等 割	資本金1千万円を超える 法人 7千円 上記以外の法人等 4千円		同 左		同 左		同 左	同 左
		10.7/100		同 左		同 左		14.5/100	同 左
	法 人 税 割	税率 1.6/100		同 左		同 左		同 左	同 左
		免税点 土地 8万円 家屋 5万円 償却資産 30万円		免税点 土地 15万円 家屋 8万円 償却資産 100万円					
	軽 自 動 車 税	○原動機付自転車 税率(円)							
		50cc以下 500							
		90cc以下 800							
		90ccを超えるもの 1,000							
		○軽自動車							
		二輪 1,500		同 左		同 左		同 左	同 左
		三輪 2,000							
		四輪(乗) 4,500							
		四輪(貨) 2,500							
		雪上を走行するもの 1,000							
市 民 税	電 気 ・ ガ ス 税	○小型特殊自動車							
		農耕用 1,000							
		その他 3,000							
		○二輪の小型自動車 2,500							
		18.1/100		同 左		同 左		同 左	同 左
		7/100				6/100 (48.10適用)			
		免税点 電気 700円 ガス 1,400円		免税点 電気 800円 ガス 1,600円		免税点 電気 1,000円 ガス 2,100円		電気税 (49.6適用) 6/100 免税点 1,200円 (50.1適用) 5/100 免税点 2,000円	同 左
								ガス税 (49.10適用) 5/100 免税点 2,700円 (50.11適用) 4/100 免税点 4,000円	3/100 (50.6適用)
		1/100 (200万円以下) 0.7/100		同 左		同 左		同 左	同 左
		ひのき 33円 けやき・くり・なら 31円 杉・ひば・その他の 針葉樹 26円 松 21円 広葉樹 25円 (0.278立方メートルにつき)		同 左		同 左		同 左	同 左
入 湯 税	特 別 土 地 保 有 税	———		———		(創設) 免税点 (基準面積) 5,000m ² 税率 土地の所 有 1.4% 土地の取 3.0%		同 左	同 左
		1人1日 40円		同 左		同 左		同 左	1人1日 100円

年度			昭和51		52		53		54		55					
税 目			1,200円 (県 300円)		同 左		同 左		同 左		1,500円 (県 500円)					
市 民 税	個 人 所 得 割	均 等 割			課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率				
		所 得 割	30万円 以下	2.0	同 左	同 左	同 左	30万円 以下	2.0							
			30万円 超	3.0				30万円 超	3.0							
			50万円 "	4.0				45万円 "	4.0							
			80万円 "	5.0				70万円 "	5.0							
			110万円 "	6.0				100万円 "	6.0							
			150万円 "	7.0				130万円 "	7.0							
			250万円 "	8.0				230万円 "	8.0							
			400万円 "	9.0				370万円 "	9.0							
			600万円 "	10.0				570万円 "	10.0							
			1,000万円 "	11.0				950万円 "	11.0							
			2,000万円 "	12.0				1,900万円 "	12.0							
			3,000万円 "	13.0				2,900万円 "	13.0							
			5,000万円 "	14.0				4,900万円 "	14.0							
税 法 人	均 等 割	法人の区分		税率 (千円)	法人の区分		税率 (千円)	法人の区分		税率 (千円)	同 左	同 左				
		資本金の額 従業者数			資本金の額 従業者数			資本金の額 従業者数								
		1億円超	100人超	40	1億円超	100人超	134	50億円超	100人超	1,000						
			100人以下	20		100人以下	40		100人以下	134						
		1千万円超		20	1千万円超		40	10億円超	100人超	560						
		1億円以下			1億円以下			50億円以下	100人以下	134						
		その他の法人		12	その他の法人		13	1億円超	100人超	134						
								10億円以下	100人以下	40						
								1千万円超		40						
								1億円以下								
								その他の法人		13						
		法 人 税 割		14.5/100		同 左		同 左		同 左			同 左			
		固 定 資 産 税			税率 1.6/100 免税点 土地 15万円 家屋 8万円 償却資産 100万円		同 左		同 左				同 左		同 左	
		軽 自 動 車 税			○原動機付自転車 税率(円) 50cc以下 650 90cc以下 1,000 90ccを超えるもの 1,300 ○軽自動車 二輪 2,000 三輪 2,600 四輪(乗)営業用 5,200 自家用 5,900 四輪(貨)営業用 2,900 自家用 3,300 雪上を走行するもの 2,000 ○小型特殊自動車 農耕用 1,300 その他 3,900 ○二輪の小型自動車 3,300		同 左		同 左				同 左		同 左	
市 た ば こ 消 費 税			18.1/100		同 左		同 左		同 左		同 左					
電 気 税			5/100 免税点 2,000円		免税点 2,400円 (52.6適用)		同 左		同 左		免税点 3,600円 (55.5適用)					
ガ ス 税			2/100 (52.1適用)		免税点 4,800円 (52.6適用)		免税点 6,000円 (53.6適用)		免税点 7,000円 (54.6適用)		免税点 10,000円 (55.6適用)					
鉱 産 税			1/100 (200万円以下) 0.7/100		同 左		同 左		同 左		同 左					
木 材 引 取 税			ひのき 33円 けやき・くり・なら 31円 杉・ひば・その他の 針葉樹 26円 松 21円 広葉樹 25円 (0.278立方メートルにつき)		同 左		同 左		同 左		同 左					
特 別 土 地 保 有 税			免税点 (基準面積) 5,000m ² 税率 土地の所有 1.4% 土地の取得 3.0%		同 左		同 左		同 左		同 左					
入 湯 税			1人1日 100円		1人1日 150円 (53.1適用)		同 左		同 左		同 左					

年度			昭和56		57		58		59		60					
税 目			1,500円 (県 500円)		同 左		同 左		同 左		2,000円 (県 700円)					
市 民 税	個 人 所 得 割	均 等 割	課税標準額		税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率			
			%		%											
			30万円 以下		2.0									20万円 以下		2.5
			30万円 超		3.0									20万円 超		3.0
			45万円 "		4.0									45万円 "		4.0
			70万円 "		5.0									70万円 "		5.0
			100万円 "		6.0									95万円 "		6.0
			130万円 "		7.0									120万円 "		7.0
			230万円 "		8.0									220万円 "		8.0
			370万円 "		9.0									370万円 "		9.0
			570万円 "		10.0									570万円 "		10.0
			950万円 "		11.0									950万円 "		11.0
			1,900万円 "		12.0									1,900万円 "		12.0
			2,900万円 "		13.0									2,900万円 "		13.0
	4,900万円 "		14.0	4,900万円 "		14.0										
	法 人 均 等 割	均 等 割	法人の区分		税率	法人の区分		税率	法人の区分		税率					
			資本等の額	従業者数	(千円)	資本等の額	従業者数	(千円)	資本等の額	従業者数	(千円)					
			50億円超	100人超	1,000	50億円超	50人超	1,500	50億円超	50人超	3,600					
			10億円超	100人以下	134	10億円超	50人以下	270	10億円超	50人以下	480					
			50億円以下	100人超	560	10億円超	50人超	1,000	10億円超	50人超	2,100					
1億円超			100人以下	134	50億円以下	50人以下	270	50億円以下	50人以下	480						
10億円以下			100人超	134	1億円超	50人超	270	1億円超	50人超	480						
10億円以下			100人以下	40	10億円以下	50人以下	100	10億円以下	50人以下	180						
1千万円超				40	1千万円超	50人超	100	1千万円超	50人超	180						
1億円以下					1億円以下	50人以下	80	1億円以下	50人以下	144						
その他の法人				13	1千万円以下	50人超	80	1千万円以下	50人超	144						
					1千万円以下	50人以下	27	1千万円以下	50人以下	48						
法 人 税 割			14.7/100 (56.8.1適用)		同 左		同 左		同 左		同 左					
固 定 資 産 税			税率 1.6/100 免税点 土地 15万円 家屋 8万円 償却資産 100万円		同 左		同 左		同 左		同 左					
軽 自 動 車 税			○原動機付自転車 税率(円) 50cc以下 700 90cc以下 1,100 90ccを超えるもの 1,450 ○軽自動車 二輪 2,200 三輪 2,850 四輪(乗)営業用 5,200 自家用 6,500 四輪(貨)営業用 2,900 自家用 3,650 雪上を走行するもの 2,200 ○小型特殊自動車 農耕用 1,450 その他 4,300 ○二輪の小型自動車 3,650		同 左		同 左		○原動機付自転車 税率(円) 50cc以下 1,000 90cc以下 1,200 90ccを超えるもの 1,600 ○軽自動車 二輪 2,400 三輪 3,100 四輪(乗)営業用 5,500 自家用 7,200 四輪(貨)営業用 3,000 自家用 4,000 雪上を走行するもの 2,400 ○小型特殊自動車 農耕用 1,600 その他 4,700 ○二輪の小型自動車 4,000		同 左		○原動機付自転車 税率(円) 50cc以下 1,000 90cc以下 1,200 90ccを超えるもの 1,600 ミニカー 2,500 ○軽自動車 二輪 2,400 三輪 3,100 四輪(乗)営業用 5,500 自家用 7,200 四輪(貨)営業用 3,000 自家用 4,000 雪上を走行するもの 2,400 ○小型特殊自動車 農耕用 1,600 その他 4,700 ○二輪の小型自動車 4,000			
市 た ば こ 消 費 税			18.1/100		同 左		同 左		同 左		従量割 千本につき350円 従価割 14.3%					
電 気 税		免税点 3,600円		同 左		同 左		同 左		同 左						
ガ ス 税		免税点 10,000円		免税点 12,000円 (57.6適用)		同 左		同 左		同 左						
鉱 産 税		1/100 (200万円以下) 0.7/100		同 左		同 左		同 左		同 左						
木 材 引 取 税		ひのき 33円 けやき・くり・なら 31円 杉・ひば・その他の 針葉樹 26円 松 21円 広葉樹 25円 (0.278立方メートルにつき)		同 左		同 左		同 左		同 左						
特 別 土 地 保 有 税		免税点 (基準面積) 5,000m ² 税率 土地の所有 1.4% 土地の取得 3.0%		同 左		同 左		同 左		同 左						
入 湯 税		1人1日 150円		同 左		同 左		同 左		同 左						

年 度			昭和61～62		63		平成元、2		3～5			
税 目			2,000円 (県 700円)		同 左		同 左		同 左			
市 民 税	個 人 所 得 割	均 等 割	課税標準額		税率		課税標準額		税率			
			20万円 以下	2.5	60万円 以下	3.0	120万円 以下	3.0	160万円 以下	3.0		
			20万円 超	3.0	60万円 超	5.0	120万円 超	8.0	160万円 超	8.0		
			45万円 "	4.0	130万円 "	7.0	500万円 "	11.0	550万円 "	11.0		
			70万円 "	5.0	260万円 "	8.0						
			95万円 "	6.0	460万円 "	10.0						
			120万円 "	7.0	950万円 "	11.0						
			220万円 "	8.0	1,900万円 "	12.0						
			370万円 "	9.0								
			570万円 "	10.0								
法 人 税	均 等 割	法人の区分		税率 (千円)		同 左		同 左		同 左		
		資本等の額	従業者数									
		50億円超	50人超	3,600								
			50人以下	480								
		10億円超	50人超	2,100								
		50億円以下	50人以下	480								
		1億円超	50人超	480								
		10億円以下	50人以下	180								
		1千万円超	50人超	180								
		1億円以下	50人以下	144								
市 民 税	法 人 税 割	14.7/100		同 左		同 左		同 左		同 左		
		税率 1.6/100		同 左		同 左		同 左		同 左		
		免税点	土地 15万円	同 左		同 左		同 左		同 左		
			家屋 8万円	同 左		同 左		同 左		同 左		
			償却資産 100万円	同 左		同 左		同 左		同 左		
		○原動機付自転車	税率(円)	同 左		同 左		同 左		同 左		
		50cc以下	1,000	同 左		同 左		同 左		同 左		
		90cc以下	1,200	同 左		同 左		同 左		同 左		
		90ccを超えるもの	1,600	同 左		同 左		同 左		同 左		
		ミニカー	2,500	同 左		同 左		同 左		同 左		
市 民 税	軽 自 動 車 税	○軽自動車	同 左		同 左		同 左		同 左			
		二輪	2,400	同 左		同 左		同 左		同 左		
		三輪	3,100	同 左		同 左		同 左		同 左		
		四輪(乗)営業用	5,500	同 左		同 左		同 左		同 左		
		自家用	7,200	同 左		同 左		同 左		同 左		
		四輪(貨)営業用	3,000	同 左		同 左		同 左		同 左		
		自家用	4,000	同 左		同 左		同 左		同 左		
		雪上を走行するもの	2,400	同 左		同 左		同 左		同 左		
		○小型特殊自動車	同 左		同 左		同 左		同 左		同 左	
		農耕用	1,600	同 左		同 左		同 左		同 左		
その他	4,700	同 左		同 左		同 左		同 左				
○二輪の小型自動車	4,000	同 左		同 左		同 左		同 左				
市 た ば こ 消 費 税			従量割 千本につき 350円 従価割 14.3%		同 左		※元年度～ 市たばこ税 1,000本につき 1,997円 (旧3級品 948円) 従価割 廃止		同 左			
電 気 税			免税点 3,600円		同 左		平成元年4月1日廃止		――			
ガ ス 税			免税点 12,000円		同 左		平成元年4月1日廃止		――			
鉱 産 税			1/100 (200万円以下) 0.7/100		同 左		同 左		同 左			
木 材 引 取 税			昭和61年4月1日廃止		――		――		――			
特 別 土 地 保 有 税			免税点 (基準面積) 5,000m ² 税率 土地の所有 1.4% 土地の取得 3.0%		同 左		同 左		同 左			
入 湯 税			1人1日 150円		同 左		同 左		同 左			

年 度		平成6	7	8	9	10
税 目		2,000円 (県 700円)	同 左	2,500円 (県 1,000円)	同 左	同 左
市 民 税	均 等 割	課税標準額 税率	課税標準額 税率	課税標準額 税率	課税標準額 税率	課税標準額 税率
	個 人 所 得 割	160万円 以下 3.0 160万円 超 8.0 550万円 “ 11.0 特別減税 所得割の20% 市県民税額20万円を上限 (市民税＋県民税)×0.2 ≤20万円	200万円 以下 3.0 200万円 超 8.0 700万円 “ 11.0 特別減税 所得割の15% 市県民税額2万円を上限 (市民税＋県民税)×0.15 ≤2万円	同 左	200万円 以下 3.0 200万円 超 8.0 700万円 “ 12.0 特別減税 なし	同 左 特別減税(定額) 本人 17,000円 控除対象配偶者 8,500円 扶養親族 8,500円 (1人につき)
	法 人 均 等 割	法人の区分 税率 (千円)	同 左	同 左	同 左	同 左
		資本等の額 従業者数				
		50億円超 50人超 3,600				
		50億円以下 50人以下 492				
		10億円超 50人超 2,100				
		50億円以下 50人以下 492				
		1億円超 50人超 480				
		10億円以下 50人以下 192				
		1千万円超 50人超 180				
		1億円以下 50人以下 156				
		1千万以下 50人超 144				
		その他の法人 60				
	法 人 税 割	14.7/100	同 左	同 左	同 左	同 左
固 定 資 産 税		税率 1.6/100 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 50万円	同 左	同 左	同 左	同 左
軽 自 動 車 税		○原動機付自転車 税率(円) 50cc以下 1,000 90cc以下 1,200 90ccを超えるもの 1,600 ミニカー 2,500 ○軽自動車 二輪 2,400 三輪 3,100 四輪(乗)営業用 5,500 自家用 7,200 四輪(貨)営業用 3,000 自家用 4,000 雪上を走行するもの 2,400 ○小型特殊自動車 農耕用 1,600 その他 4,700 ○二輪の小型自動車 4,000	同 左	同 左	同 左	同 左
市 た ば こ 税		1,000本につき 1,997円 (旧3級品 948円)	同 左	同 左	1,000本につき 2,434円 (旧3級品 1,155円)	同 左
鉱 産 税		1/100 (200万円以下) 0.7/100	同 左	同 左	同 左	同 左
特 別 土 地 保 有 税		免税点 (基準面積) 5,000m ² 税率 土地の所有 1.4% 土地の取得 3.0%	同 左	同 左	同 左	同 左
入 湯 税		1人1日 150円	同 左	同 左	同 左	同 左

年度		平成11～14		15		16		17			
税 目		2,500円 (県 1,000円)		同 左		3,000円 (県1,000円)		同 左			
市	個	均 等 割		課税標準額 税率		課税標準額 税率		課税標準額 税率			
		所得 割		税率 %		税率 %		税率 %			
		200万円 以下 3.0 200万円 超 8.0 700万円 " 10.0		同 左		同 左		同 左			
		定率減税 所得割の15% 市県民税額4万円を上限 (市民税＋県民税) ×0.15≤4万円		同 左		同 左		同 左			
民	法 人	均 等 割		法人の区分 税率 (千円)		同 左		同 左		【H17.3.31～】南郷村との合併による不均一課税実施	
		資本等の額 従業者数		税率 (千円)		同 左		同 左		法人の区分 税率 (千円)	
		50億円超 50人超 3,600		50人以下 492		同 左		同 左		資本等の金額 従業者数 旧八戸市 旧南郷村	
		10億円超 50人超 2,100		50人以下 492		同 左		同 左		50億円超 50人超 3,600 3,000	
		50億円以下 50人超 492		50人以下 492		同 左		同 左		50人以下 492 410	
		1億円超 50人超 480		50人以下 192		同 左		同 左		10億円超 50人超 2,100 1,750	
		10億円以下 50人超 180		50人以下 156		同 左		同 左		50億円以下 50人超 492 410	
		1千万円超 50人超 144		50人以下 60		同 左		同 左		1億円超 50人超 480 400	
		1億円以下 50人超 144		50人以下 120		同 左		同 左		10億円以下 50人超 192 160	
		1千万円以下 50人超 144		50人以下 120		同 左		同 左		1億円以下 50人超 180 150	
		その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		1千万円以下 50人超 156 130	
		その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120	
		その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120	
		その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120	
		その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120	
		その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120	
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人 60		50人以下 120		同 左		同 左		その他の法人 144 120			
その他の法人											

年度		平成18		19～21		22～24		25	
税 目									
市 民 税	均 等 割	3,000円 (県1,000円)		同 左		同 左		同 左	
	個 人 所 得 割	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率	課 税 標 準 額	税率
		200万円 以下 200万円 超 700万円 "	% 3.0 8.0 10.0	一律	% 6.0	同 左		同 左	
法 人 均 等 割	均 等 割	定率減税 所得割の7.5% 市県民税額2万円を上限 (市民税＋県民税)×0.075 ≤2万円		定率減税 廃 止		同 左		同 左	
	法 人 税 割	(法人の区分) 「資本等の金額」を「資本金等の額」に改正							
		南郷村との合併による不均一課税【H22.3.31まで】				法人の区分		税額 (千円)	
固 定 資 産 税	均 等 割	法人の区分		税率 (千円)		資本金等の額		従業者数	
		資本金等の額		従業者数		旧八戸市		旧南郷村	
	均 等 割	50億円超		50人超		3,600		3,000	
		10億円超		50人超		2,100		1,750	
市 民 税	均 等 割	50億円以下		50人以下		492		410	
		10億円以下		50人以下		492		410	
	均 等 割	1億円超		50人超		480		400	
		10億円以下		50人以下		192		160	
法 人 税 割	均 等 割	1千万円超		50人超		180		150	
		1億円以下		50人以下		156		130	
	均 等 割	1千万円以下		50人超		144		120	
		その他の法人				60		50	
固 定 資 産 税	均 等 割	旧八戸市		税率 14.7/100		同 左		同 左	
		旧南郷村		12.3/100		同 左		同 左	
	均 等 割	旧八戸市		税率 1.6/100		同 左		同 左	
		旧南郷村		1.4/100		同 左		同 左	
軽 自 動 車 税	均 等 割	免税点		土地 30万円		同 左		同 左	
		家屋		20万円		同 左		同 左	
	均 等 割	償却資産		150万円		同 左		同 左	
市 民 税	均 等 割	○原動機付自転車		税率(円)		同 左		同 左	
		50cc以下		1,000		同 左		同 左	
	均 等 割	90cc以下		1,200		同 左		同 左	
		90ccを超えるもの		1,600		同 左		同 左	
市 民 税	均 等 割	ミニカー		2,500		同 左		同 左	
		○軽自動車				同 左		同 左	
	均 等 割	二輪		2,400		同 左		同 左	
		三輪		3,100		同 左		同 左	
市 民 税	均 等 割	四輪(乗)営業用		5,500		同 左		同 左	
		自家用		7,200		同 左		同 左	
	均 等 割	四輪(貨)営業用		3,000		同 左		同 左	
		自家用		4,000		同 左		同 左	
市 民 税	均 等 割	雪上を走行するもの		2,400		同 左		同 左	
		○小型特殊自動車				同 左		同 左	
	均 等 割	農耕用		1,600		同 左		同 左	
		その他		4,700		同 左		同 左	
市 民 税	均 等 割	○二輪の小型自動車		4,000		同 左		同 左	
						同 左		同 左	
	均 等 割	1,000本につき3,298円 (旧3級品1,564円) 【18.7.1改正】		同 左		1,000本につき4,618円 (旧3級品2,190円) 【22.10.1改正】		1,000本につき5,262円 (旧3級品2,495円) 【25.4.1改正】	
市 民 税	均 等 割	1/100 (200万円以下) 0.7/100		同 左		同 左		同 左	
	均 等 割								
市 民 税	均 等 割	平成15年度より新規課税停止							
	均 等 割	1人1日 150円		同 左		同 左		同 左	

年 度		平成26	27	28	29
税 目	個 均 等 割	3,500円 (県1,500円)	同 左	同 左	同 左
	人 所 得 割	税率 6.0%	同 左	同 左	同 左
市 民 法 人 税	均 等 割	法人の区分	同 左	同 左	同 左
		税率 (千円)			
		資本金等の額 従業者数			
		1千万円以下 50人以下			
		下記以外の法人			
		1千万円以下 50人超			
		1千万円超 50人以下			
		1億円以下 50人超			
		1億円超 50人以下			
		10億円以下 50人超			
税	法 人 税 割	10億円超 50人以下	同 左	同 左	同 左
		10億円超 50人超			
		10億円超 50人以下			
		10億円超 50人超			
		10億円超 50人以下			
		10億円超 50人超			
		10億円超 50人以下			
		10億円超 50人超			
		10億円超 50人以下			
		10億円超 50人超			
固 定 資 産 税	法 人 税 割	12.1/100 (26年10月1日以後に開始する 事業年度分から)	同 左	同 左	同 左
		1.6/100			
		免税点			
		土地 30万円			
		家屋 20万円			
		償却資産 150万円			
軽 自 動 車 税	均 等 割	○原動機付自転車 税率(円)	同 左	同 左	同 左
		50cc以下 1,000			
		90cc以下 1,200			
		90ccを超えるもの 1,600			
		ミニカー 2,500			
		○軽自動車			
		二輪 2,400			
		三輪 3,100			
		四輪(乗)営業用 5,500			
		自家用 7,200			
市 た ば こ 税	均 等 割	四輪(貨)営業用 3,000	同 左	同 左	同 左
		自家用 4,000			
		雪上を走行するもの 2,400			
		○小型特殊自動車			
		農耕用 1,600			
		その他 4,700			
		○二輪の小型自動車 4,000			
		・三輪 3,900			
		・四輪(乗)営業用 6,900			
		自家用 10,800			
鉦 産 税	均 等 割	・四輪(貨)営業用 3,800	同 左	同 左	同 左
		自家用 5,000			
		雪上を走行するもの 3,000			
		○小型特殊自動車			
		農耕用 2,000			
		その他 5,900			
		○二輪の小型自動車 6,000			
		※旧・重課・軽課税率の場合あり			
特 別 土 地 保 有 税	均 等 割	1,000本につき5,262円 (旧3級品2,495円) 【25.4.1改正】	同 左	同 左	同 左
入 湯 税	均 等 割	1/100 (200万円以下) 0.7/100	同 左	同 左	同 左
入 湯 税	均 等 割	1人1日 150円	同 左	同 左	同 左

税 目		年 度	平成30	令和元	2	3
市 民 税	個 均 等 割		3,500円 (県1,500円)	同 左	同 左	同 左
	人 所 得 割		税率 6.0%	同 左	同 左	同 左
	法 人	均 等 割	法人の区分	同 左	同 左	同 左
			資本金等の額 従業者数			
			1千万円以下 50人以下			
			下記以外の法人			
			1千万円以下 50人超			
			1千万円超 50人以下			
			1億円以下 50人超			
			1億円超 50人以下			
			10億円以下 50人超			
			10億円超 50人以下			
			10億円超 50人超			
			50億円超 50人超			
	法 人 税 割		12.1/100	8.4/100 (R元年10月1日以後に 開始する事業年度分から)	同 左	同 左
固 定 資 産 税			1.6/100 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円	同 左	同 左	同 左
軽 自 動 車 税			○原動機付自転車 税率(円) 50cc以下 2,000 90cc以下 2,000 90ccを超えるもの 2,400 ミニカー 3,700 ○軽自動車 二輪 3,600 三輪 3,900 四輪(乗)営業用 6,900 自家用 10,800 四輪(貨)営業用 3,800 自家用 5,000 雪上を走行するもの 3,000 ○小型特殊自動車 農耕用 2,000 その他 5,900 ○二輪の小型自動車 6,000 ※旧・重課・軽課税率の場合あり	同 左	同 左	同 左
市 た ば こ 税			1,000本につき5,262円 ※10/1売渡分より5,692円 (旧3級品4,000円) 【27.4.1、30.4.1改正】	1,000本につき5,692円 ※ただし、旧3級品は9/30売渡 分まで4,000円 【27.4.1、30.4.1改正】	1,000本につき5,692円 ※10/1売渡分より6,122円 (旧3級品も同額) 【27.4.1、30.4.1改正】	1,000本につき6,122円 ※10/1売渡分より6,552円 (旧3級品も同額) 【27.4.1、30.4.1改正】
鉱 産 税			1/100 (200万円以下) 0.7/100	同 左	同 左	同 左
特 別 土 地 保 有 税			平成15年度より新規課税停止			
入 湯 税			1人1日 150円	同 左	同 左	同 左

税 目		年 度	令和4、5	6	7
市 民 税	個 均 等 割		3,500円 (県1,500円)	3,000円 (県1,000円) (国(森林環境税)1,000円)	同 左
	人 所 得 割		税率 6.0%	同 左	同 左
	法 人 均 等 割	法人の区分	税率 (千円)	同 左	同 左
	法 人 税 割		8.4/100	同 左	同 左
固定資産税			1.6/100 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円	同 左	同 左
軽 自 動 車 税			○原動機付自転車 税率(円) 50cc以下 2,000 90cc以下 2,000 90ccを超えるもの 2,400 ミニカー 3,700 ○軽自動車 二輪 3,600 三輪 3,900 四輪(乗)営業用 6,900 自家用 10,800 四輪(貨)営業用 3,800 自家用 5,000 雪上を走行するもの 3,000 ○小型特殊自動車 農耕用 2,000 その他 5,900 ○二輪の小型自動車 6,000 ※旧・重課・軽課税率の場合あり	○原動機付自転車 税率(円) 50cc以下(特定小型原付含) 2,000 90cc以下 2,000 90ccを超えるもの 2,400 ミニカー 3,700 ○軽自動車 二輪 3,600 三輪 3,900 四輪(乗)営業用 6,900 自家用 10,800 四輪(貨)営業用 3,800 自家用 5,000 雪上を走行するもの 3,000 ○小型特殊自動車 農耕用 2,000 その他 5,900 ○二輪の小型自動車 6,000 ※旧・重課・軽課税率の場合あり	○原動機付自転車 税率(円) 50cc以下(特定原付、 <u>125cc以下かつ</u> <u>最高出力4.0kw以下含</u>) 2,000 90cc以下 2,000 90ccを超えるもの 2,400 ミニカー 3,700 ○軽自動車 二輪 3,600 三輪 3,900 四輪(乗)営業用 6,900 自家用 10,800 四輪(貨)営業用 3,800 自家用 5,000 雪上を走行するもの 3,000 ○小型特殊自動車 農耕用 2,000 その他 5,900 ○二輪の小型自動車 6,000 ※旧・重課・軽課税率の場合あり
市 た ば こ 税			1,000本につき6,552円	同 左	同 左
鉱 産 税			1/100 (200万円以下) 0.7/100	同 左	同 左
特 別 土 地 保 有 税			平成15年度より 新規課税停止		
入 湯 税			1人1日 150円	同 左	同 左

45 地方譲与税・交付金の概要

税 目	譲与(交付)を受ける団体	譲与及び交付の基準	交付時期・使途									
地方揮発油譲与税 (平成21年4月創設)	都 道 府 県 市 町 村	・地方揮発油税の収入額に相当する額を地方揮発油譲与税とする。 ・地方揮発油譲与税の42/100に相当する額のうち、1/2を市町村道の延長、1/2を市町村道の面積で按分して市町村に譲与する。	6月 (3月～5月収入分) 11月 (6月～10月収入分) 3月 (11月～2月収入分)									
〔 地方道路譲与税 昭和30年8月創設 〕		○揮発油税の概要 ・課税標準 揮発油の数量 ・税率 <table><tr><th>区 分</th><th>揮発油税 (円)</th><th>地方揮発油税 (円)</th></tr><tr><td>揮発油1キロリットルにつき</td><td>48,600</td><td>5,200</td></tr></table>	区 分	揮発油税 (円)	地方揮発油税 (円)	揮発油1キロリットルにつき	48,600	5,200	使途制限なし			
区 分	揮発油税 (円)	地方揮発油税 (円)										
揮発油1キロリットルにつき	48,600	5,200										
自動車重量譲与税 (昭和46年5月創設)	市 町 村	・自動車重量税の収入額の407/1000を自動車重量譲与税とする。 ・自動車重量譲与税の1/2を市町村道の延長、1/2を市町村道の面積で按分して譲与する。 ○自動車重量税の概要 ・課税標準 検査自動車及び届出軽自動車の重量 ・税率 自動車の区分、重量により異なる。 (例) 自家用乗用車(0.5t・年あたり) 4,100円 (本則税率 2,500円) *エコカー減税(自動車重量税の免税、軽減措置)あり	6月 (3月～5月収入分) 11月 (6月～10月収入分) 3月 (11月～2月収入分) 使途制限なし									
特別とん譲与税 (昭和32年4月創設)	開 港 所 在 市 町 村	・特別とん税の収入額に相当する額を特別とん譲与税とし、開港に係る港湾施設が設置されている市町村に譲与する。 ○とん税及び特別とん税の概要 ・課税標準 外国貿易船の純トン数 ・税率 <table><tr><th>区 分</th><th>とん税 円</th><th>特別とん税 円</th></tr><tr><td>入港ごとに納付 純トン数1トンあたり</td><td>16</td><td>20</td></tr><tr><td>1年分を一時に納付 純トン数1トンあたり</td><td>48</td><td>60</td></tr></table> ・両税はあわせて納付する。	区 分	とん税 円	特別とん税 円	入港ごとに納付 純トン数1トンあたり	16	20	1年分を一時に納付 純トン数1トンあたり	48	60	9月 (3月～8月収入分) 3月 (9月～2月収入分) 使途制限なし
区 分	とん税 円	特別とん税 円										
入港ごとに納付 純トン数1トンあたり	16	20										
1年分を一時に納付 純トン数1トンあたり	48	60										
森林環境譲与税 (平成31年4月創設)	都 道 府 県 市 町 村	・譲与割合は、令和元年度は市町村が80%、県が20%、令和2年度～令和3年度は、市町村が85%、県が15%、令和4年度～令和5年度は市町村が88%、県が12%で、令和6年度以降は市町村が90%、県が10%となり、段階的に市町村への譲与割合が大きくなる。 ・市町村へは、譲与額の50%を 私有林人工林面積、20%を林業就業者数、30%を人口でそれぞれ按分した額を合算して譲与する。	9月 (3月～8月収入分) 3月 (9月～2月収入分) 森林整備及びその促進に関する費用に充てる									
利子割交付金 (昭和63年4月創設)	市 町 村	・道府県に納入された利子割相当額に対し、法令の規定による控除等を行った後政令で定める率(99/100)を乗じて得た額の3/5相当額を市町村へ交付。 ・各市町村へは、当該市町村に係る個人道府県民税の収入決算額(前年度以前3年度分の平均)で按分。 ○道府県民税利子割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき利子等の額 ・税率 5%(所得税15%)	8月 (3月～7月収入分) 12月 (8月～11月収入分) 3月 (12月～2月収入分) 使途制限なし									
配当割交付金 (平成16年1月創設)	市 町 村	・道府県に納入された配当割相当額に、政令で定める率(99/100)を乗じて得た額の3/5相当額を、市町村へ交付。 ・各市町村へは、当該市町村に係る個人道府県民税の収入決算額(前年度以前3年度分の平均)で按分。 ○道府県民税配当割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき特定配当等の額 ・税率 5%(所得税15%)	8月 (3月～7月収入分) 12月 (8月～11月収入分) 3月 (12月～2月収入分) 使途制限なし									
株式等譲渡所得割交付金 (平成16年1月創設)	市 町 村	・道府県に納入された株式譲渡所得割相当額に、政令で定める率(99/100)を乗じて得た額の3/5相当額を、株式譲渡所得割交付金の総額とする。 ・各市町村へは、当該市町村に係る個人道府県民税の収入決算額の計に対する割合(前年度以前3年度分の平均)で按分。 ○道府県民税 株式等譲渡所得割の概要 ・課税標準 特定口座における上場株式等の譲渡に係る所得等の金額(特定株式等譲渡所得金額) ・税率 5%(所得税15%)	3月 (3月～2月収入分) 8月、12月交付は特定口座が廃止された場合のみ 使途制限なし									

税 目	譲与(交付)を受ける団体	譲与及び交付の基準	交付時期・使途																										
地方消費税交付金 (平成9年4月創設)	市 町 村	・国から払い込まれた地方消費税相当額について、消費に関連した基準(小売年間販売額、従業者数等)によって都道府県間において清算。 ・清算後の地方消費税収入額の1/2相当額を、市町村に交付。 (1/2人口、1/2従業者数で按分、引上げ分については人口で按分) ○地方消費税の概要 ・課税標準 消費税額 ・税率 78分の22(消費税率換算2.2%) 現行※消費税7.8%+地方消費税2.2%=10%をあわせて国に納付 <table><tr><td></td><td>～平成26年3月31日</td><td>～令和元年9月30日</td><td colspan="2">令和元年10月1日～</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>標準税率</td><td>軽減税率</td></tr><tr><td>地方消費税率 ※消費税率換算</td><td>1.0% (消費税額の25/100)</td><td>1.7% (消費税額の17/63)</td><td>2.2%</td><td>1.76% (消費税額の22/78)</td></tr><tr><td rowspan="2">(参考)</td><td>消費税率</td><td>4.0%</td><td>6.3%</td><td>7.8%</td><td>6.24%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5.0%</td><td>8.0%</td><td>10.0%</td><td>8.0%</td></tr></table>		～平成26年3月31日	～令和元年9月30日	令和元年10月1日～					標準税率	軽減税率	地方消費税率 ※消費税率換算	1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	2.2%	1.76% (消費税額の22/78)	(参考)	消費税率	4.0%	6.3%	7.8%	6.24%	合 計	5.0%	8.0%	10.0%	8.0%	6月(2月～4月収入分) 9月(5月～7月収入分) 12月(8月～10月収入分) 3月(11月～1月収入分) 使途制限なし ※ただし、引上げ分については 社会保障財源
	～平成26年3月31日	～令和元年9月30日	令和元年10月1日～																										
			標準税率	軽減税率																									
地方消費税率 ※消費税率換算	1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	2.2%	1.76% (消費税額の22/78)																									
(参考)	消費税率	4.0%	6.3%	7.8%	6.24%																								
	合 計	5.0%	8.0%	10.0%	8.0%																								
ゴルフ場利用税 交 付 金 (平成元年4月創設)	ゴ ル フ 場 所 在 市 町 村	・道府県内のゴルフ場所在市町村に対し、ゴルフ場に係るゴルフ場利用税の7/10相当額を当該道府県が交付する。 ○ゴルフ場利用税の概要 ・1人1日のゴルフ場の利用につき、標準税率は800円。 (税率は400円～1,200円までの11段階)※非課税等の措置あり。	8月(3月～7月収入分) 12月(8月～11月収入分) 3月(12月～2月収入分) 使途制限なし																										
法人事業税 交 付 金 (令和元年10月1日創設)	市 町 村	・地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度を創設 ○交付額 ・都道府県の法人事業税額の100分の7.7(市町村分の法人住民税法人税割の引き下げ(2%)相当分) ・平成31年度中に各都道府県に納付される法人事業税に基づく各市町村への交付金は、令和2年度に交付すべき交付金と併せて令和2年度中にまとめて交付。 ・令和2年度の交付率は100分の3.4	8月(3月～7月収入分) 12月(8月～11月収入分) 3月(12月～2月収入分) 使途制限なし																										
環境性能割 交 付 金 (令和元年10月創設)	市町村	・都道府県に納付された自動車税環境性能割額の95/100のうち、47/100を市町村が管理する道路の延長・面積で按分して交付。 ○環境性能割 ・課税標準 自動車の取得価額 【参考】自家用乗用車 <table><tr><th rowspan="2">税 率</th><th colspan="2">対象車</th></tr><tr><th>(R6.1～)</th><th>(R7.4～)</th></tr><tr><td rowspan="3">非課税</td><td colspan="2">電気自動車</td></tr><tr><td colspan="2">燃料電池自動車</td></tr><tr><td colspan="2">天然ガス自動車</td></tr><tr><td></td><td>2030年度燃費基準80%達成</td><td>2030年度燃費基準80%達成</td></tr><tr><td>1%</td><td>2030年度燃費基準70%達成</td><td>2030年度燃費基準75%達成</td></tr><tr><td>2%</td><td colspan="2">上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成</td></tr></table> ※(参考)自動車取得税交付金 都道府県に納付された自動車取得税相当額の95/100のうち、7/10を市町村が管理する道路の延長・面積で按分して交付。環境性能割の導入時(令和元年9月)に廃止となった。	税 率	対象車		(R6.1～)	(R7.4～)	非課税	電気自動車		燃料電池自動車		天然ガス自動車			2030年度燃費基準80%達成	2030年度燃費基準80%達成	1%	2030年度燃費基準70%達成	2030年度燃費基準75%達成	2%	上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成		8月(3月～7月収入分) 12月(8月～11月収入分) 3月(12月～2月収入分) 使途制限なし					
税 率	対象車																												
	(R6.1～)	(R7.4～)																											
非課税	電気自動車																												
	燃料電池自動車																												
	天然ガス自動車																												
	2030年度燃費基準80%達成	2030年度燃費基準80%達成																											
1%	2030年度燃費基準70%達成	2030年度燃費基準75%達成																											
2%	上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成																												
国有提供施設等 所在市町村助成 交 付 金 (昭和32年5月創設) 【基地交付金】 施設等所在市町村 調 整 交 付 金 (昭和45年11月創設) 【調整交付金】	当該施設 所在市町村	・基地交付金は、国が所有する固定資産のうち、米軍に使用させている資産並びに自衛隊使用資産(飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫及び通信施設の用に供する土地、建物、工作物)が所在する市町村に対し、毎年3月31日現在の所在状況に応じて交付する。 ・調整交付金は、米軍が建設又は設置した資産(建物及び工作物)が所在する市町村に対し、毎年3月31日現在の所在状況に応じて交付する。 ○基地交付金交付額(次の①+②の合計額) ①交付金の総額の10分の7に相当する額。 各市町村の交付対象資産の価格の合算額に按分した額。 ②交付金の総額の10分の3に相当する額。 交付対象資産の種類及び用途、当該市町村の財政状況等から総務大臣が必要と認め配分する額。 ○調整交付金交付額(次の③+④の合計額) ③交付金の総額の3分の2に相当する額。 各市町村の交付対象資産の価格を基礎として総務大臣が配分する額。 ④交付金の総額の3分の1に相当する額。 非課税措置により市町村が受ける税財政上の影響及び当該市町村の財政状況等を考慮して総務大臣が配分する額。	12月 使途制限なし																										

45 地方譲与税・交付金の概要

税 目	譲与(交付)を受ける団体	譲与及び交付の基準	交付時期・使途									
地方揮発油譲与税 (平成21年4月創設) (地方道路譲与税 昭和30年8月創設)	都 道 府 県 市 町 村	・地方揮発油税の収入額に相当する額を地方揮発油譲与税とする。 ・地方揮発油譲与税の42/100に相当する額のうち、1/2を市町村道の延長、1/2を市町村道の面積で按分して市町村に譲与する。 ○揮発油税の概要 ・課税標準 揮発油の数量 ・税率 <table><tr><th>区 分</th><th>揮発油税 (円)</th><th>地方揮発油税 (円)</th></tr><tr><td>揮発油1キロリットルにつき</td><td>48,600</td><td>5,200</td></tr></table>	区 分	揮発油税 (円)	地方揮発油税 (円)	揮発油1キロリットルにつき	48,600	5,200	6月 (3月～5月收入分) 11月 (6月～10月收入分) 3月 (11月～2月收入分) 使途制限なし			
区 分	揮発油税 (円)	地方揮発油税 (円)										
揮発油1キロリットルにつき	48,600	5,200										
自動車重量譲与税 (昭和46年5月創設)	市 町 村	・自動車重量税の収入額の407/1000を自動車重量譲与税とする。 ・自動車重量譲与税の1/2を市町村道の延長、1/2を市町村道の面積で按分して譲与する。 ○自動車重量税の概要 ・課税標準 検査自動車及び届出軽自動車の重量 ・税率 自動車の区分、重量により異なる。 (例) 自家用乗用車(0.5t・年あたり) 4,100円 (本則税率 2,500円) *エコカー減税(自動車重量税の免税、軽減措置)あり	6月 (3月～5月收入分) 11月 (6月～10月收入分) 3月 (11月～2月收入分) 使途制限なし									
特別とん譲与税 (昭和32年4月創設)	開 港 所 在 市 町 村	・特別とん税の収入額に相当する額を特別とん譲与税とし、開港に係る港湾施設が設置されている市町村に譲与する。 ○とん税及び特別とん税の概要 ・課税標準 外国貿易船の純トン数 ・税率 <table><tr><th>区 分</th><th>とん税 円</th><th>特別とん税 円</th></tr><tr><td>入港ごとに納付 純トン数1トンあたり</td><td>16</td><td>20</td></tr><tr><td>1年分を一時に納付 純トン数1トンあたり</td><td>48</td><td>60</td></tr></table> ・両税はあわせて納付する。	区 分	とん税 円	特別とん税 円	入港ごとに納付 純トン数1トンあたり	16	20	1年分を一時に納付 純トン数1トンあたり	48	60	9月 (3月～8月收入分) 3月 (9月～2月收入分) 使途制限なし
区 分	とん税 円	特別とん税 円										
入港ごとに納付 純トン数1トンあたり	16	20										
1年分を一時に納付 純トン数1トンあたり	48	60										
森林環境譲与税 (平成31年4月創設)	都 道 府 県 市 町 村	・譲与割合は、令和元年度は市町村が80%、県が20%、令和2年度～令和3年度は、市町村が85%、県が15%、令和4年度～令和5年度は市町村が88%、県が12%で、令和6年度以降は市町村が90%、県が10%となり、段階的に市町村への譲与割合が大きくなる。 ・市町村へは、譲与額の50%を 私有林人工林面積、20%を林業就業者数、30%を人口でそれぞれ按分した額を合算して譲与する。	9月(3月～8月收入分) 3月(9月～2月收入分) 森林整備及びその促進に関する費用に充てる									
利子割交付金 (昭和63年4月創設)	市 町 村	・道府県に納入された利子割相当額に対し、法令の規定による控除等を行った後政令で定める率(99/100)を乗じて得た額の3/5相当額を市町村へ交付。 ・各市町村へは、当該市町村に係る個人道府県民税の収入決算額(前年度以前3年度分の平均)で按分。 ○道府県民税利子割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき利子等の額 ・税率 5%(所得税15%)	8月 (3月～7月收入分) 12月 (8月～11月收入分) 3月 (12月～2月收入分) 使途制限なし									
配当割交付金 (平成16年1月創設)	市 町 村	・道府県に納入された配当割相当額に、政令で定める率(99/100)を乗じて得た額の3/5相当額を、市町村へ交付。 ・各市町村へは、当該市町村に係る個人道府県民税の収入決算額(前年度以前3年度分の平均)で按分。 ○道府県民税配当割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき特定配当等の額 ・税率 5%(所得税15%)	8月 (3月～7月收入分) 12月 (8月～11月收入分) 3月 (12月～2月收入分) 使途制限なし									
株式等譲渡所得割交付金 (平成16年1月創設)	市 町 村	・道府県に納入された株式譲渡所得割相当額に、政令で定める率(99/100)を乗じて得た額の3/5相当額を、株式譲渡所得割交付金の総額とする。 ・各市町村へは、当該市町村に係る個人道府県民税の収入決算額の計に対する割合(前年度以前3年度分の平均)で按分。 ○道府県民税 株式等譲渡所得割の概要 ・課税標準 特定口座における上場株式等の譲渡に係る所得等の金額(特定株式等譲渡所得金額) ・税率 5%(所得税15%)	3月(3月～2月收入分) 8月、12月交付は特定口座が廃止された場合のみ 使途制限なし									

税 目	譲与(交付)を受ける団体	譲与及び交付の基準	交付時期・使途																										
地方消費税交付金 (平成9年4月創設)	市 町 村	・国から払い込まれた地方消費税相当額について、消費に関連した基準(小売年間販売額、従業者数等)によって都道府県間において清算。 ・清算後の地方消費税収入額の1/2相当額を、市町村に交付。 (1/2人口、1/2従業者数で按分、引上げ分については人口で按分) ○地方消費税の概要 ・課税標準 消費税額 ・税率 78分の22(消費税率換算2.2%) 現行※消費税7.8%+地方消費税2.2%=10%をあわせて国に納付 <table><tr><td></td><td>～平成26年3月31日</td><td>～令和元年9月30日</td><td colspan="2">令和元年10月1日～</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>標準税率</td><td>軽減税率</td></tr><tr><td>地方消費税率 ※消費税率換算</td><td>1.0% (消費税額の25/100)</td><td>1.7% (消費税額の17/63)</td><td>2.2%</td><td>1.76% (消費税額の22/78)</td></tr><tr><td rowspan="2">(参考)</td><td>消費税率</td><td>4.0%</td><td>6.3%</td><td>7.8%</td><td>6.24%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5.0%</td><td>8.0%</td><td>10.0%</td><td>8.0%</td></tr></table>		～平成26年3月31日	～令和元年9月30日	令和元年10月1日～					標準税率	軽減税率	地方消費税率 ※消費税率換算	1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	2.2%	1.76% (消費税額の22/78)	(参考)	消費税率	4.0%	6.3%	7.8%	6.24%	合 計	5.0%	8.0%	10.0%	8.0%	6月(2月～ 4月收入分) 9月(5月～ 7月收入分) 12月(8月～10月收入分) 3月(11月～ 1月收入分) 使途制限なし ※ただし、引上げ分については社会保障財源
	～平成26年3月31日	～令和元年9月30日	令和元年10月1日～																										
			標準税率	軽減税率																									
地方消費税率 ※消費税率換算	1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	2.2%	1.76% (消費税額の22/78)																									
(参考)	消費税率	4.0%	6.3%	7.8%	6.24%																								
	合 計	5.0%	8.0%	10.0%	8.0%																								
ゴルフ場利用税 交 付 金 (平成元年4月創設)	ゴ ル フ 場 所 在 市 町 村	・道府県内のゴルフ場所在市町村に対し、ゴルフ場に係るゴルフ場利用税の7/10相当額を当該道府県が交付する。 ○ゴルフ場利用税の概要 ・1人1日のゴルフ場の利用につき、標準税率は800円。 (税率は400円～1,200円までの11段階)※非課税等の措置あり。	8月(3月～ 7月收入分) 12月(8月～11月收入分) 3月(12月～ 2月收入分) 使途制限なし																										
法人事業税 交 付 金 (令和元年10月1日創設)	市 町 村	・地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度を創設 ○交付額 ・都道府県の法人事業税額の100分の7.7(市町村分の法人住民税法人税割の引き下げ(2%)相当分) ・平成31年度中に各都道府県に納付される法人事業税に基づく各市町村への交付金は、令和2年度に交付すべき交付金と併せて令和2年度中にまとめて交付。 ・令和2年度の交付率は100分の3.4	8月(3月～ 7月收入分) 12月(8月～11月收入分) 3月(12月～ 2月收入分) 使途制限なし																										
環境性能割 交 付 金 (令和元年10月創設)	市町村	・都道府県に納付された自動車税環境性能割額の95/100のうち、47/100を市町村が管理する道路の延長・面積で按分して交付。 ○環境性能割 ・課税標準 自動車の取得価額 【参考】自家用乗用車 <table><tr><th rowspan="2">税 率</th><th colspan="2">対象車</th></tr><tr><th>(R6.1～)</th><th>(R7.4～)</th></tr><tr><td rowspan="3">非課税</td><td colspan="2">電気自動車</td></tr><tr><td colspan="2">燃料電池自動車</td></tr><tr><td colspan="2">天然ガス自動車</td></tr><tr><td></td><td>2030年度燃費基準80%達成</td><td>2030年度燃費基準80%達成</td></tr><tr><td>1%</td><td>2030年度燃費基準70%達成</td><td>2030年度燃費基準75%達成</td></tr><tr><td>2%</td><td colspan="2">上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成</td></tr></table> ※(参考)自動車取得税交付金 都道府県に納付された自動車取得税相当額の95/100のうち、7/10を市町村が管理する道路の延長・面積で按分して交付。環境性能割の導入時(令和元年9月)に廃止となった。	税 率	対象車		(R6.1～)	(R7.4～)	非課税	電気自動車		燃料電池自動車		天然ガス自動車			2030年度燃費基準80%達成	2030年度燃費基準80%達成	1%	2030年度燃費基準70%達成	2030年度燃費基準75%達成	2%	上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成		8月(3月～ 7月收入分) 12月(8月～11月收入分) 3月(12月～ 2月收入分) 使途制限なし					
税 率	対象車																												
	(R6.1～)	(R7.4～)																											
非課税	電気自動車																												
	燃料電池自動車																												
	天然ガス自動車																												
	2030年度燃費基準80%達成	2030年度燃費基準80%達成																											
1%	2030年度燃費基準70%達成	2030年度燃費基準75%達成																											
2%	上記以外 又は 2020年度燃費基準未達成																												
国有提供施設等 所在市町村助成 交 付 金 (昭和32年5月創設) 【基地交付金】 施設等所在市町村 調 整 交 付 金 (昭和45年11月創設) 【調整交付金】	当該施設 所在市町村	・基地交付金は、国が所有する固定資産のうち、米軍に使用させている資産並びに自衛隊使用資産(飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫及び通信施設の用に供する土地、建物、工作物)が所在する市町村に対し、毎年3月31日現在の所在状況に応じて交付する。 ・調整交付金は、米軍が建設又は設置した資産(建物及び工作物)が所在する市町村に対し、毎年3月31日現在の所在状況に応じて交付する。 ○基地交付金交付額(次の①+②の合計額) ①交付金の総額の10分の7に相当する額。 各市町村の交付対象資産の価格の合算額に按分した額。 ②交付金の総額の10分の3に相当する額。 交付対象資産の種類及び用途、当該市町村の財政状況等から総務大臣が必要と認め配分する額。 ○調整交付金交付額(次の③+④の合計額) ③交付金の総額の3分の2に相当する額。 各市町村の交付対象資産の価格を基礎として総務大臣が配分する額。 ④交付金の総額の3分の1に相当する額。 非課税措置により市町村が受ける税財政上の影響及び当該市町村の財政状況等を考慮して総務大臣が配分する額。	12月 使途制限なし																										

令和7年度
八戸市税務概要

令和7年9月発行

編集・発行 八戸市財政部住民税課
〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号
TEL 0178-43-2111(代)